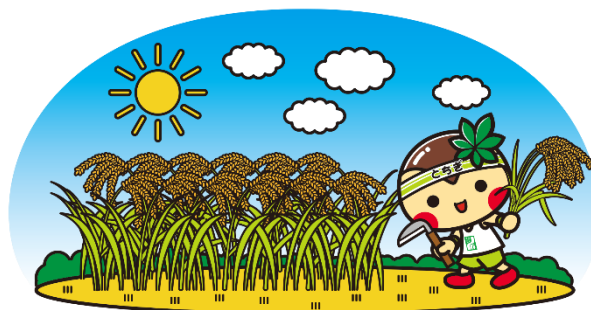


# 「共生社会の実現に向けた県民の 学びの実態に関する調査研究」

～困難を有する子ども・若者・外国人の  
支援者を対象とした調査結果から～



令和5（2023）年3月  
栃木県総合教育センター

|                                                                              |    |
|------------------------------------------------------------------------------|----|
| <目次>                                                                         | 1  |
| はじめに                                                                         | 2  |
| 第1章 調査研究の概要                                                                  | 3  |
| 1 調査研究の背景                                                                    |    |
| 2 調査研究の目的                                                                    |    |
| 3 調査研究の対象                                                                    |    |
| 4 調査研究の方法等                                                                   |    |
| (1) 実施時期                                                                     |    |
| (2) 調査方法                                                                     |    |
| (3) 調査内容                                                                     |    |
| 第2章 研究の実際                                                                    | 6  |
| 1 質問紙調査の結果                                                                   |    |
| 2 ヒアリング調査の結果                                                                 |    |
| 3 調査結果に基づく考察                                                                 |    |
| 第3章 まとめ                                                                      | 26 |
| 1 困難を有する子ども・若者・外国人やその支援者への<br>学習情報の提供について                                    |    |
| 2 困難を有する子ども・若者・外国人に必要な学習機会や<br>学習内容について                                      |    |
| 3 困難を有する子ども・若者・外国人に対して学習機会や<br>場を提供するための社会教育行政、福祉行政、民間機関<br>での連携・協力体制づくりについて |    |
| <参考資料・参考文献>                                                                  | 28 |
| 資 料                                                                          |    |
| (1) 質問紙調査実施要領                                                                | 29 |
| (2) 質問紙調査【調査票】                                                               | 31 |

## はじめに

令和4年10月に文部科学省から公表された問題行動・不登校調査では、2021年の全国の小中学校の不登校児童生徒の数が24万人を超え、過去最多となったことが明らかとなりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により生活リズムが乱れたり、交友関係を形成すべき時期に多くの学校行事や体験活動の機会が中止されたりするなど、子どもたちの生活が大きく変化することで、悩みや不安を抱え、生きづらさを感じる子どもたちが増えています。そして、社会には、子どもたちだけでなく、貧困や差別など様々な理由により困難を抱え社会と孤立しがちな人や、生きづらさを感じている人が数多くいます。

共生社会の実現には、そのような人々も含め、誰一人取り残すことのない社会的包摂を目指す必要があります。社会教育行政として、必要な人に必要な学習機会を提供することが重要です。

そこで、本調査研究では、「困難を有する子ども・若者・外国人」に対象を絞り、その支援者に対して、困難を有する子どもや若者の学びの実態や、学習機会の提供についての課題などを把握するための調査を行いました。また、すでに県内で不登校の児童生徒などに対して多様な学習機会を提供している事例を調査しました。それらの調査結果を基に、学習機会の提供のための県の社会教育行政としての支援の方策や、様々な主体との連携体制の在り方などについて考え、本報告書としてまとめました。

本調査研究の成果は、県や市町社会教育行政だけでなく、福祉行政や不登校支援に関わる民間団体の方々などにも役立てていただければ幸いです。なお、本調査研究の成果は、第36期栃木県社会教育委員会議における協議資料として共有することになっております。

最後になりましたが、本調査研究の質問紙調査の実施主体である第36期栃木県社会教育委員会議の委員並びに事務局である栃木県教育委員会事務局生涯学習課の皆様、そして、質問紙調査、ヒアリング調査に御協力いただいた皆様に深く御礼申し上げます。

令和5（2023）年3月

栃木県総合教育センター 所長 大高 栄男

## 第1章 調査研究の概要

### 1 調査研究の背景

昨今、人口減少や少子高齢化、未婚化、晩婚化などを背景とした核家族世帯や単身世帯の増加が進み、地域社会を支える地縁・血縁などの人と人との関係性やつながりが希薄化していることが指摘されている。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、もともと孤立や孤独を感じやすい人々の問題を顕在化、深刻化させるようになったと考えられる。

令和4年8月に公表された、「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 ～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」では、「共生社会の実現を目指す上で、社会参画に制約のある高齢者、障害者、女性、外国人、貧困の状況にある子供、孤独・孤立の状況にある者なども含め、誰一人として取り残すことのない社会的包摂の実現に向け、関係機関との連携やICTの利用により、必要な生涯学習・社会教育の機会を提供することが重要である。」と述べられている。

そこで、様々な要因により貧困や孤独・孤立の状況にあり、困難を有する子どもや若者の社会教育における学びの実態や、それらの学習機会を提供・支援する人の課題意識などを知るための調査を行い、教育や福祉をはじめとした多様な主体が連携した学習機会の提供や生涯学習の支援の方策について考察することとした。

### 2 調査研究の目的

本調査研究は以下の目的で実施した。

- (1) 貧困等様々な原因により、社会で孤立しがちな子どもや若者、外国人に対して学習機会を提供したり、学習を支援したりしている人（以下、支援者と示す）を対象に調査を行い、現状や課題意識について把握する。
- (2) 調査結果を様々な視点から分析、考察し、今後の本県の社会教育・生涯学習推進施策に生かすための資料とする。

### 3 調査研究の対象

#### (1) 質問紙調査

第36期栃木県社会教育委員会議「共生社会の実現に向けた県民の学びの実態に関する調査」の結果をもとに研究を行った。

(調査対象)

資料(1)「共生社会の実現に向けた県民の学びの実態に関する調査」(P29・30)のとおり

(アンケート依頼先、回答数、回答率)

| 回答依頼先                                               | 回答者<br>区分          | 区分<br>計 | 回答<br>数 | 回答<br>率 |
|-----------------------------------------------------|--------------------|---------|---------|---------|
| 「とちぎボランティア NPO センターぽ・ぽ・ら」<br>(登録団体から 10 団体抽出・各 2 名) | 1<br>民間団体等<br>職員   | 136     | 71      | 52.2%   |
| 市民活動支援センター<br>(全 14 センター各 2 名)                      |                    |         |         |         |
| 社会福祉法人 (30 団体抽出・各 2 名)                              |                    |         |         |         |
| 民生委員・児童委員<br>(各市町主任児童委員 2 名)                        | 2<br>支援・ボラ<br>ンティア | 125     | 54      | 43.2%   |
| 人権擁護委員 (各市町 1 名)                                    |                    |         |         |         |
| 家庭教育オピニオンリーダー<br>(研修参加者 50 名)                       |                    |         |         |         |
| 健康福祉センター<br>(県東・県南・県北各 1 名)                         | 3<br>公的機関<br>職員    | 137     | 40      | 29.2%   |
| 市町福祉事務所 (県内 14 か所各 1 名)                             |                    |         |         |         |
| 各市町児童福祉担当課 (各 1 名)                                  |                    |         |         |         |
| 各市町児童厚生施設 (児童館各 1 名)                                |                    |         |         |         |
| 各市町社会福祉協議会 (各 2 名)                                  |                    |         |         |         |
| 児童相談所 (中央・県南・県北各 1 名)                               |                    |         |         |         |
| 公民館・生涯学習センター<br>(県内全公民館等各 1 名)                      | 4<br>社会教育<br>施設職員  | 162     | 64      | 39.5%   |
| 合計                                                  |                    | 560     | 229     | 40.9%   |

## (2) ヒアリング調査

本調査研究のねらいを達成するため、ヒアリング調査を行い、その結果を基に研究を行った。

### (調査対象)

栃木県内で主に子ども・若者（おおむね 30 歳未満）・外国人を対象として学習情報や学習機会を提供している、以下の市町教育委員会、公民館、民間団体等

|   | 名 称                                  |
|---|--------------------------------------|
| 1 | 足利市教育委員会事務局生涯学習課                     |
| 2 | 下野市南河内公民館                            |
| 3 | 下野市青少年育成市民会議（事務局：下野市教育委員会事務局生涯学習文化課） |
| 4 | NPO 法人いちかい子育てネット羽ばたき                 |
| 5 | ハロハロラボ                               |
| 6 | デモクラティックスクールつながるひろば                  |

## 4 調査研究の方法等

### (1) 実施時期

令和 4（2022）年 10 月～令和 5（2023）年 3 月

- ・質問紙調査は、令和 4（2022）年 11～12 月に実施した。
- ・ヒアリング調査は、令和 5（2023）年 2～3 月に実施した。

### (2) 調査方法

- ① 質問紙調査は、県教育委員会事務局生涯学習課から本庁各課室、各市町社会教育主管課並びに関係機関へ実施要領を送付し、オンライン（Microsoft Forms）と質問票を併用して実施し、回答を得た。
- ② ヒアリング調査は、対面またはオンラインにより実施し、回答を得た。

### (3) 調査内容

#### ①質問紙調査

資料（1）「共生社会の実現に向けた県民の学びの実態に関する調査」（P29・30）、資料（2）「調査票」（P31～33）のとおり

#### ① ヒアリング調査

第 2 章 2（1）（P17・18）のとおり

## 第2章 研究の実際

### 1 質問紙調査の結果

#### (1) 回答者の所属・立場

問1 支援者の所属・属性を教えてください。

→記述回答

問2 あなたは、学習者への支援や学習機会の提供のどのような立場に関わっていますか。

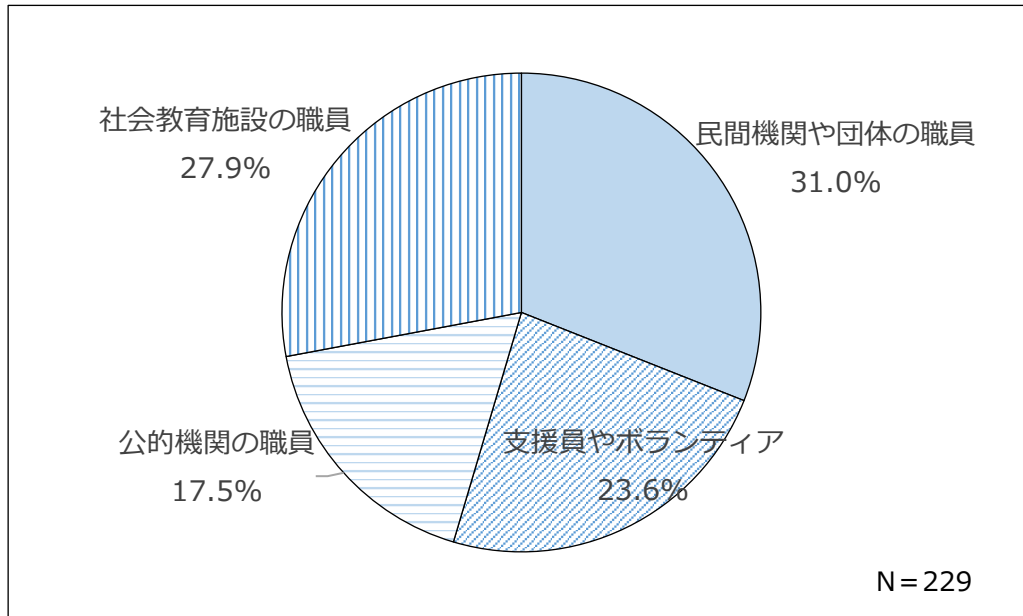


図1 回答者の属性

主に次の立場の方からの回答を得ることができた。回答者の属性による偏りは少なかった。

- ・民間機関や団体の職員…おもに NPO や社会福祉法人等の職員
- ・支援員やボランティア…各市町の主任児童委員、人権擁護委員、家庭教育支援に関わるボランティア等
- ・公的機関の職員 …児童相談所職員、各市町の児童福祉主管課職員、児童館職員等
- ・社会教育施設の職員 …各市町の公民館職員

## (2) 回答者の支援等の対象者

問3 あなたが関わっている対象者（学習者）はどのような方ですか。

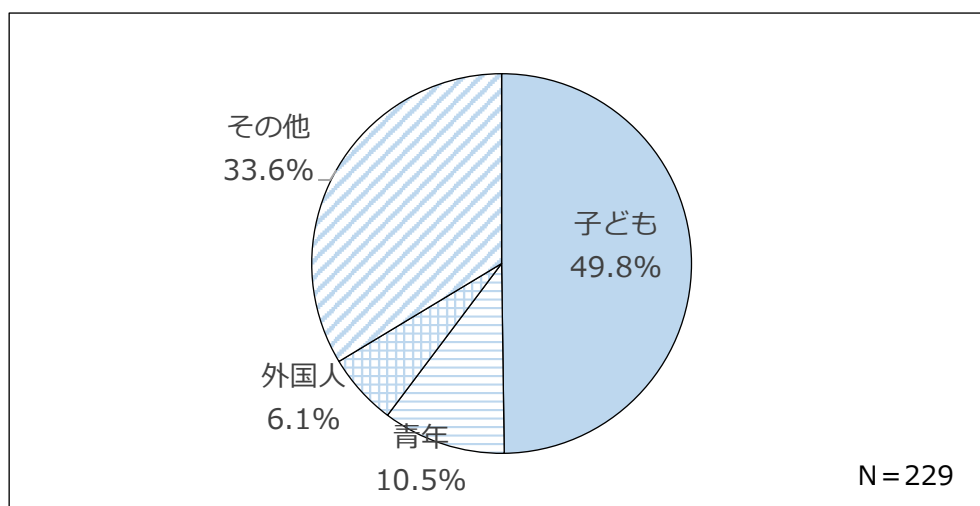


図2 対象者（学習者）の属性

本調査の回答者が関わっている対象者は、約半数が子どもで、10.5%が青年、6.1%が外国人だった。

「その他」については、回答者に高齢者や障害者の相談、支援に関わっている方もいることから、高齢者や障害者が含まれると推察される。

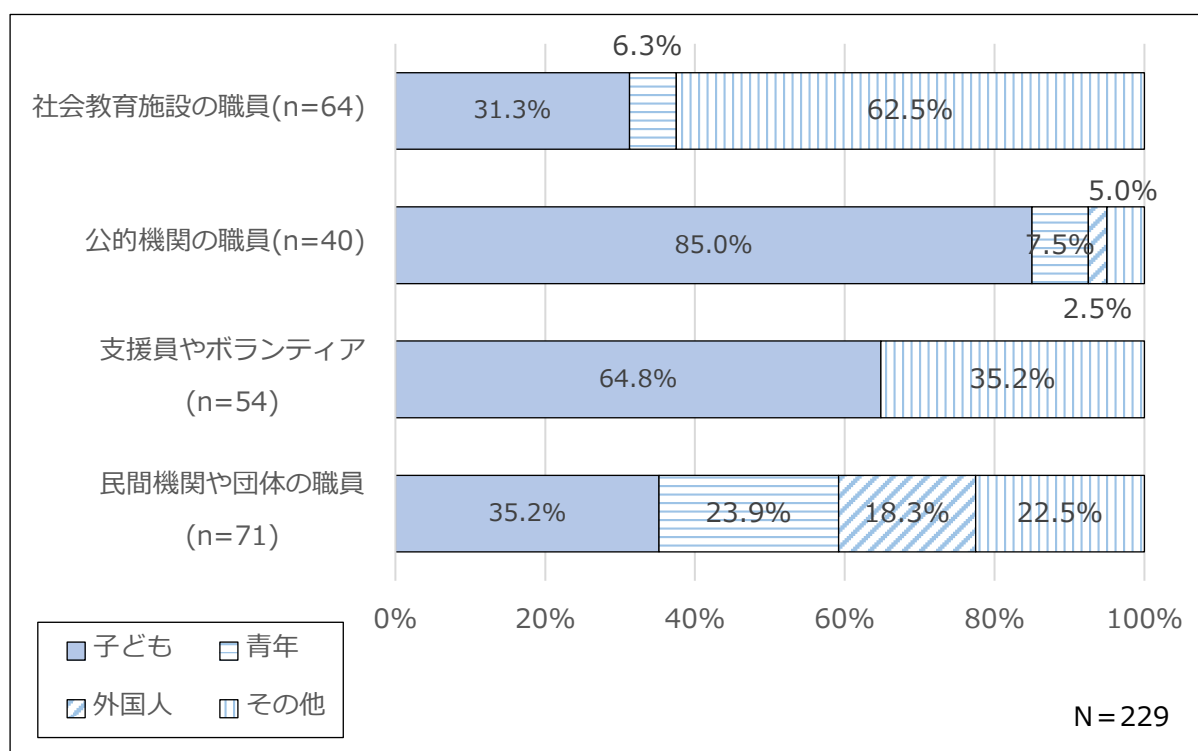


図3 回答者の所属別の対象者の割合

公的機関の職員、支援員やボランティアの対象者の多くが子どもである。民間機関や団体の職員は、子どもがやや多いものの、青年や外国人など様々な方を対象としていることが分かった。社会教育施設では外国人の対象者が無かったというのも興味深い結果である。

(3) 対象者（学習者）に対する関わり方

問4 あなたは、【問3】の学習者にどのように関わっていますか。

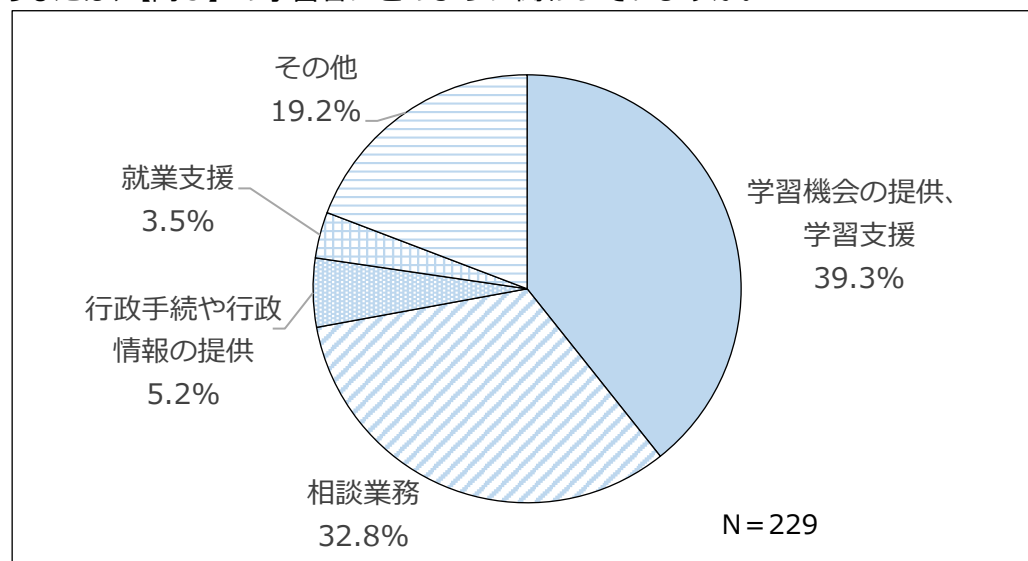


図4 対象者（学習者）に対する関わり方

約4割の回答者が「学習機会の提供、学習支援」、約3割の回答者が「相談業務」に関わっていることが分かった。

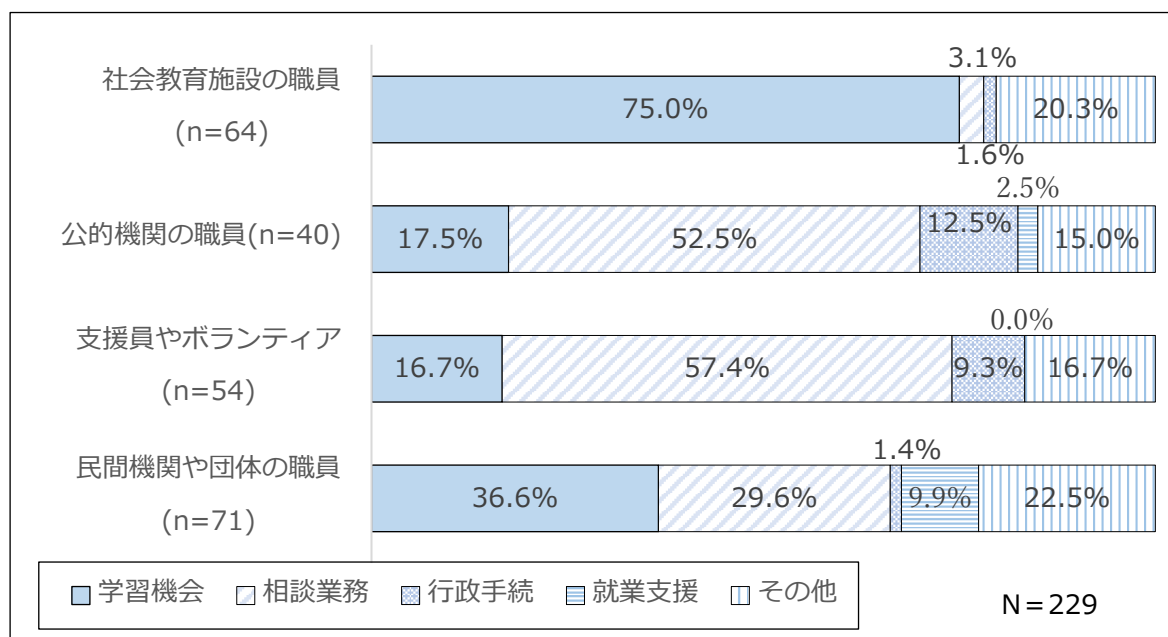


図5 回答者の所属別の対象者（学習者）に対する関わり方

社会教育施設の職員の75.0%、民間機関や団体の職員の36.6%が「学習機会の提供、学習支援」に携わっていることが分かった。

#### (4) 学習者が抱える困難の理由

問5【問3】の学習者が抱えている生きづらさや困難の理由として、影響が大きいと思うことは何ですか。(2つまで回答)

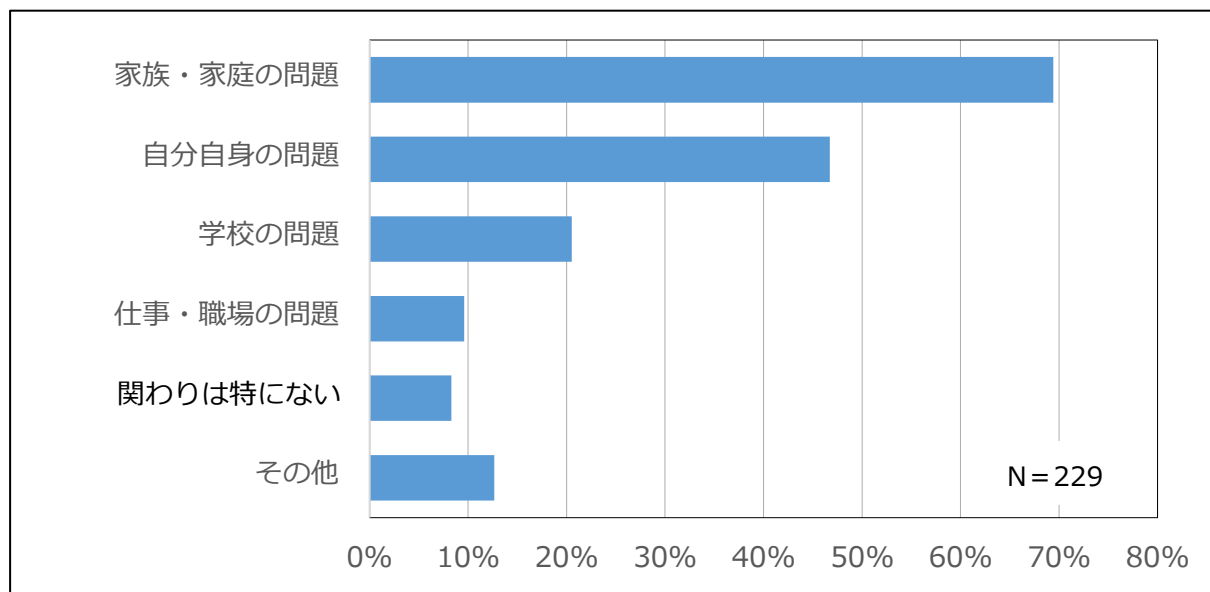


図6 学習者が抱える困難の理由（単純集計）

支援者からとらえた生きづらさや困難の理由として、「家族・家庭の問題」や「自分自身（学習者自身）の問題」を挙げる回答者が多かった。

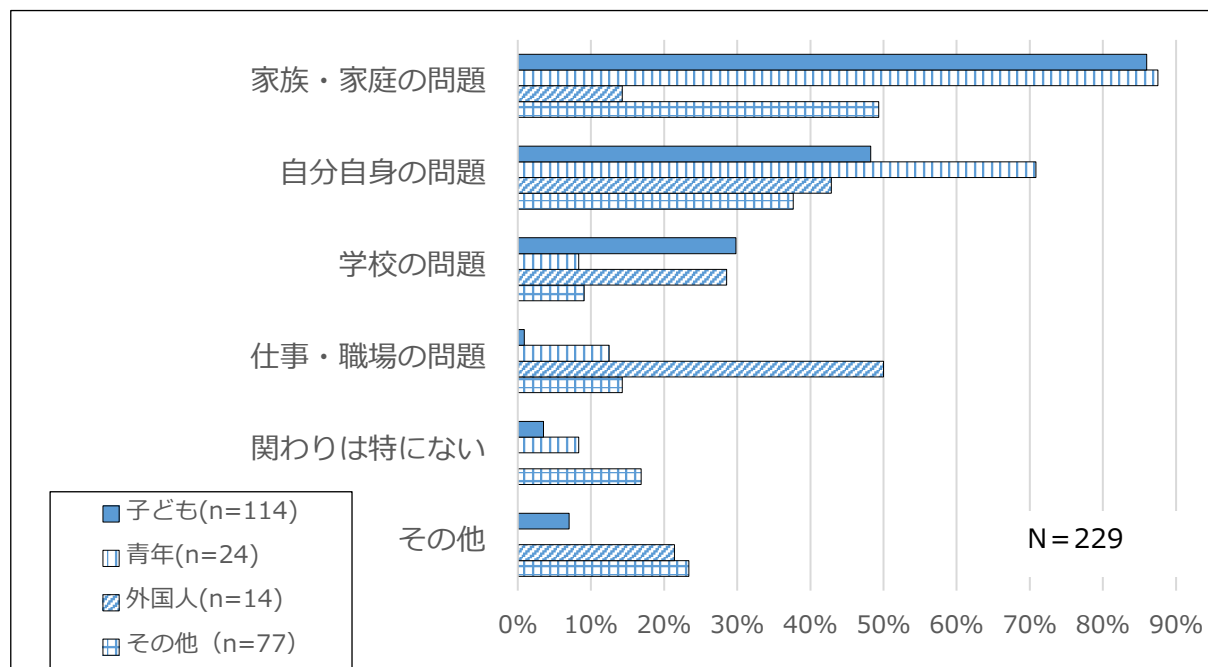


図7 学習者が抱える困難の理由（学習者別）

学習者別にみると、子どもや青年は「家族・家庭の問題」、「自分自身の問題」の割合が高く、外国人は「自分自身の問題」、「仕事・職場の問題」の割合が高かった。

### (5) 学習情報の入手方法

問6 学習者は、どのような方法であれば学習に関する情報を得やすいと思いますか。(複数回答)

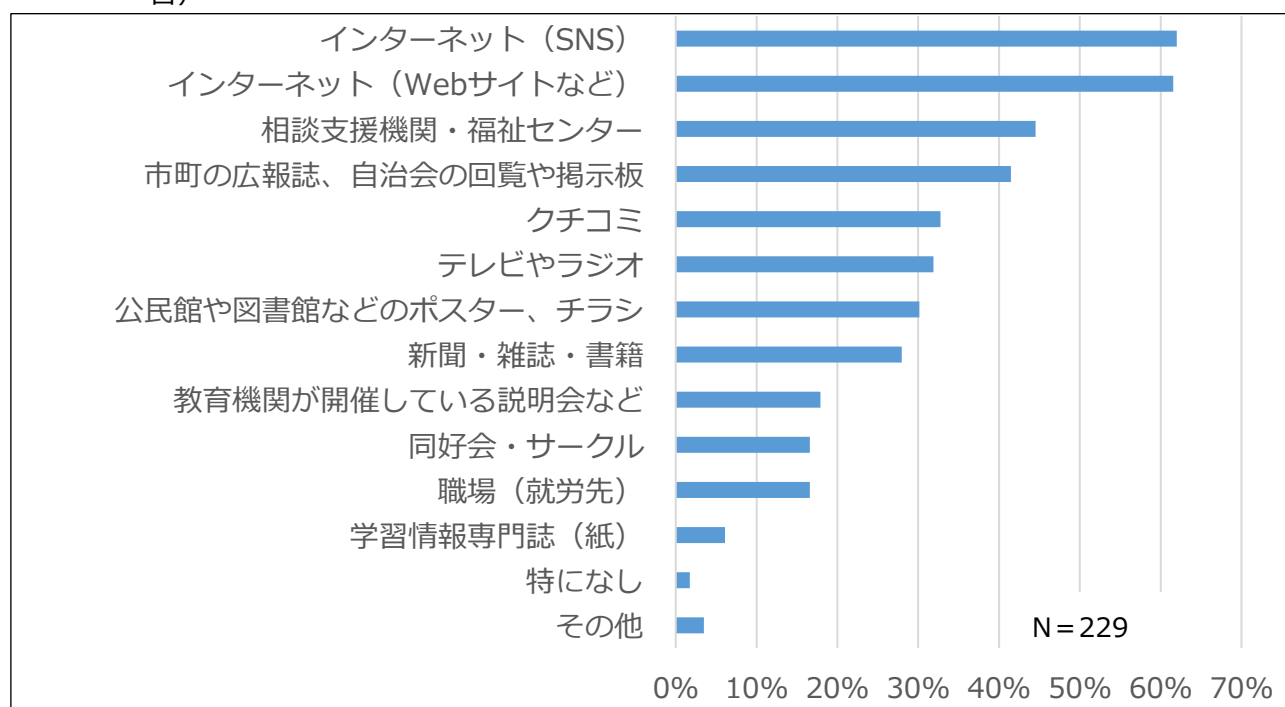


図8 学習情報を得やすい方法 (単純集計)

SNSやWebサイトなど、インターネットを活用した方法が学習情報を得やすいと考える回答者の割合が高かった。

昨今、スマートフォン等のICT機器の普及により、子どもや若者が様々な情報を直接得ることができるようになった。また、支援者や保護者など子どもや若者に関わる大人も多様な情報を素早く得られるようになった。

また、情報を提供する側にとっても、インターネットを活用することで、いつでも、どこでも、誰にでも様々な情報を提供することができ、メリットが大きいと思われる。

その一方で、次に多いのが「相談支援機関・福祉センター」といった、支援者から対面で情報を得る方法と、広報誌や自治会の回覧など、地域において以前から情報伝達に用いられてきた方法である。

これらの方法は、子どもや若者が直接情報を得るのではなく、保護者や支援者など周囲の大人を経由して入手することが多いと考えられる。

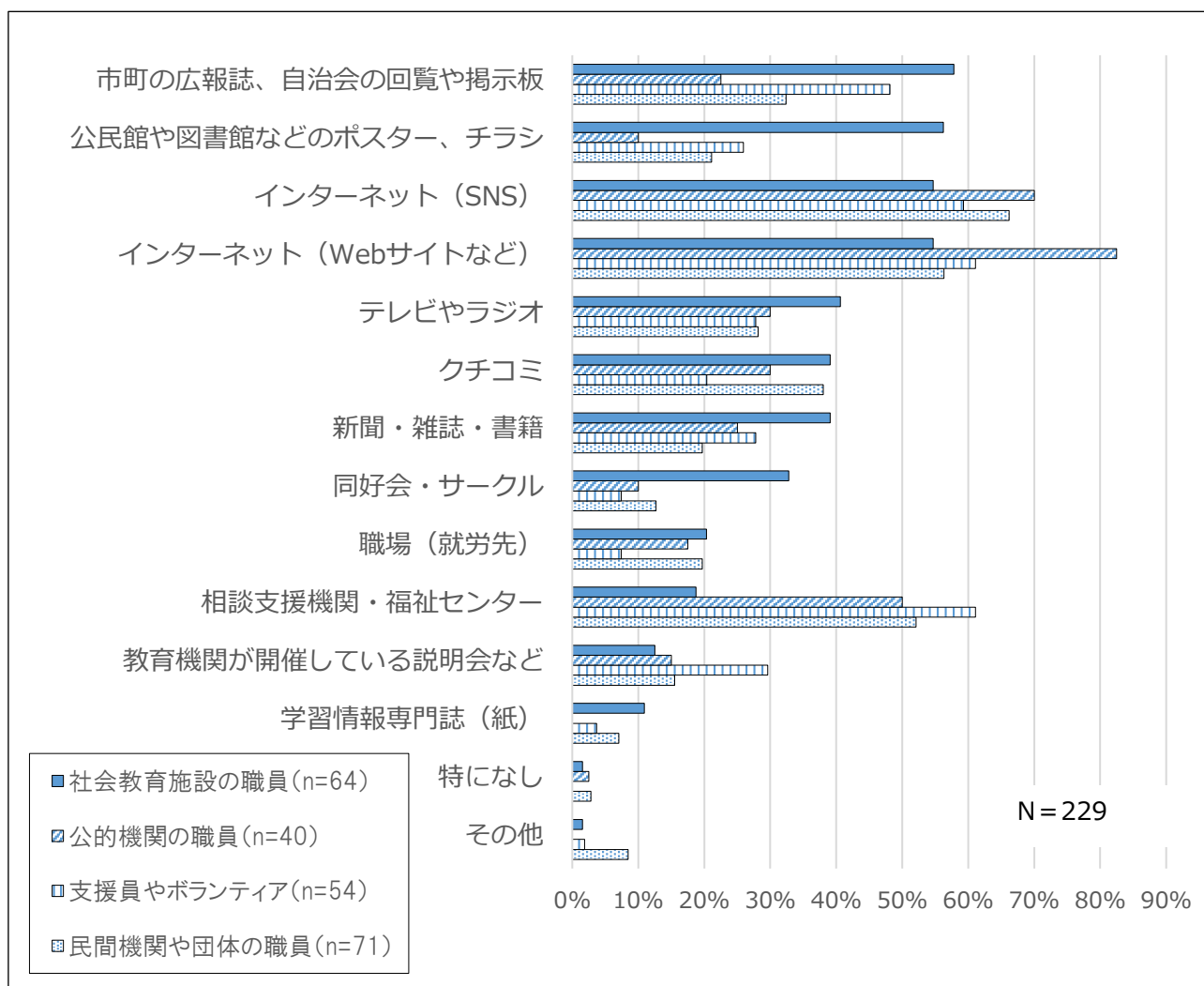


図9 学習情報を得やすい方法（支援者別）

社会教育施設の職員は、市町の広報誌、公民館等でのチラシ、SNSやWebサイトなどのインターネットと回答する割合がほぼ同じだった。

その他の支援者は、SNSやWebサイトなどのインターネットと回答する割合が多い一方、「相談支援機関・福祉センター」と回答する割合も高かった。

つまり、支援者は、インターネット以外の方法では、今まで用いてきた方法が情報を得やすいと判断する傾向が見られた。

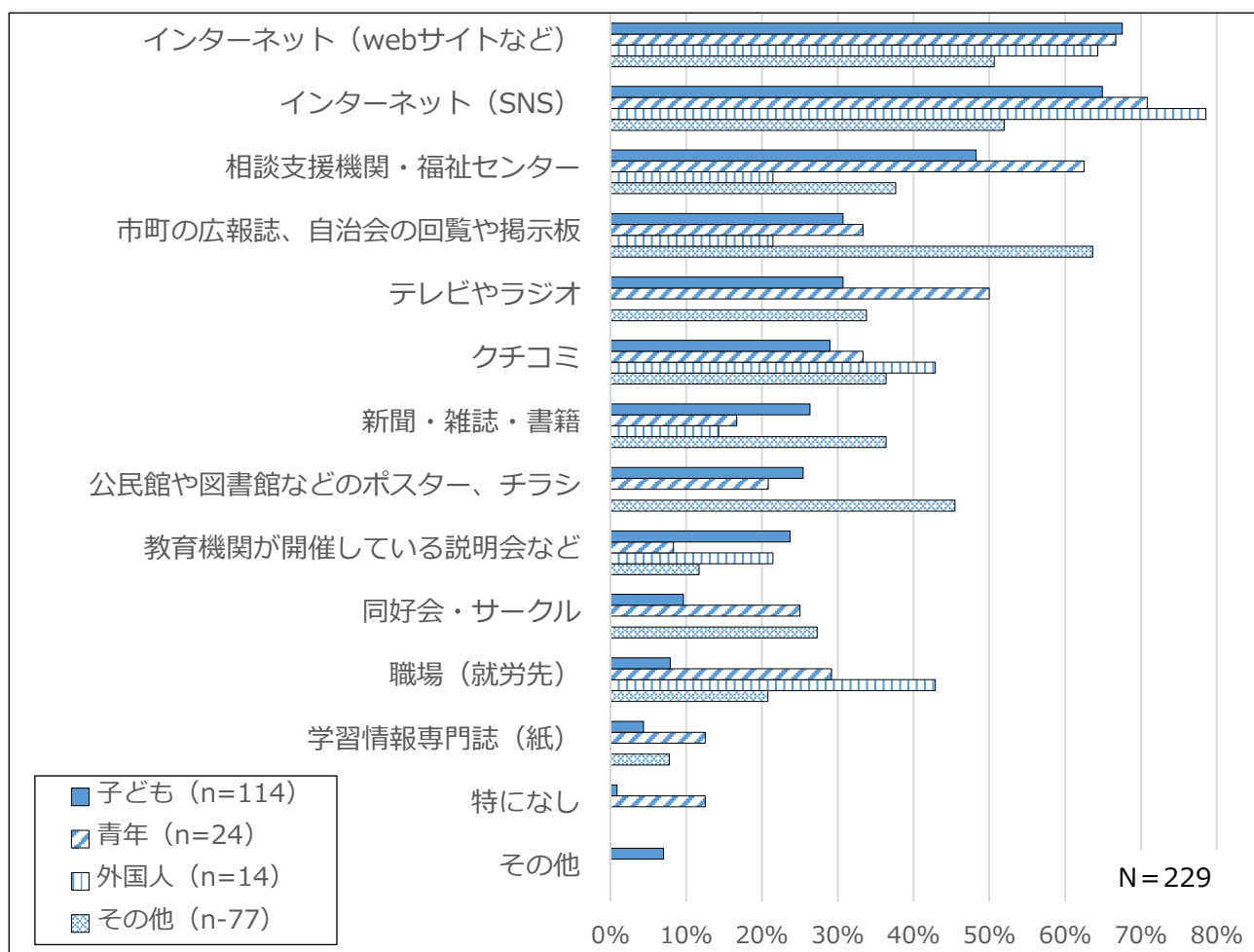


図 10 学習情報を得やすい方法（学習者別）

学習者別に見ても、単純集計や支援者別の集計で見られた傾向と同様、インターネットはどの学習者においても情報を得やすいと考える回答が多かった。

特徴的なのは、子どもや青年については「相談支援機関・福祉センター」の割合がインターネットに次いで高く、外国人については、「クチコミ」や「職場（就労先）」が次いで高かったことである。外国人に対しては、直接話して情報を伝え合うことが効果的であると推察される。

(6) 現在提供している学習機会

問8 現在、あなたが学習者に対して機会を提供したり、情報の提供をしたりしている活動はありますか。(複数回答)

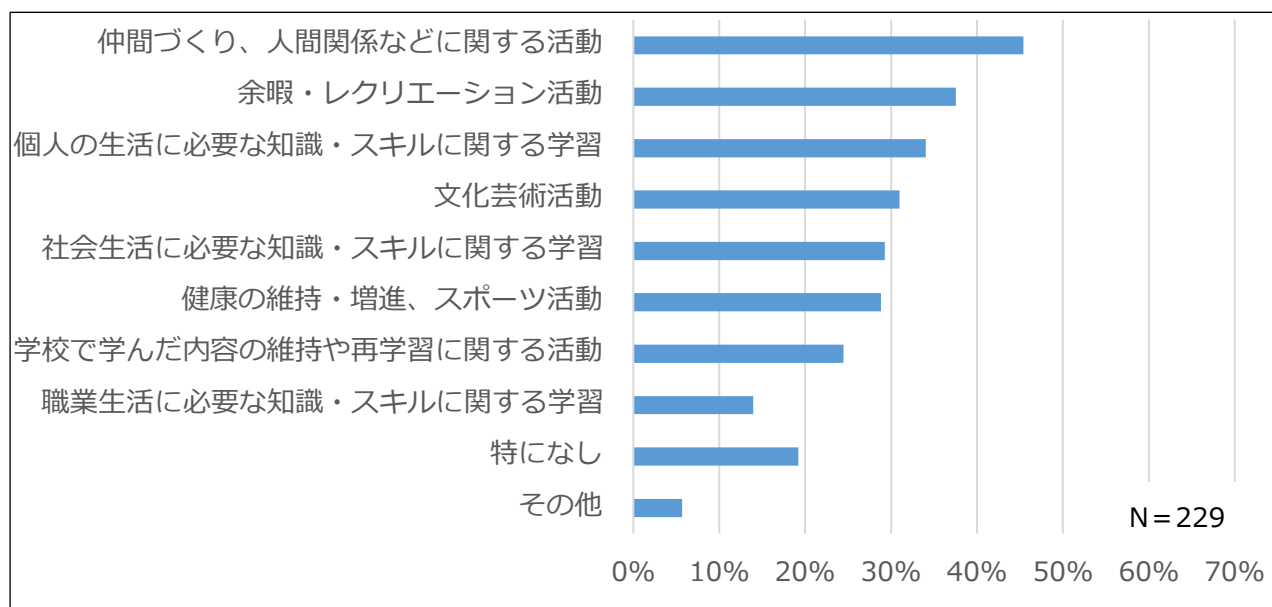


図11 現在提供している学習機会や学習情報（単純集計）

全体的にどの学習機会も大きく偏ることなく提供している。中でも、「仲間づくり、人間関係などに関する活動」を約半数の支援者が提供している。

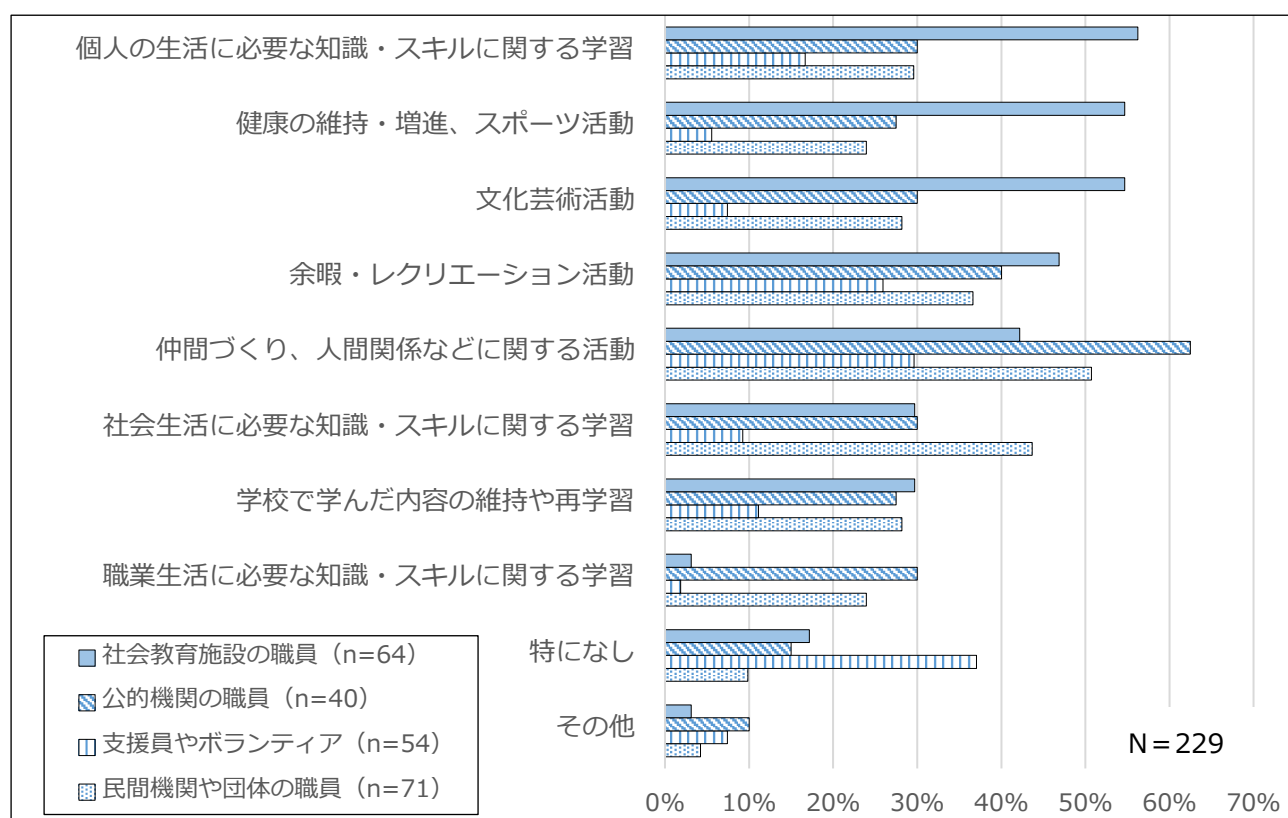


図12 現在提供している学習機会や学習情報（支援者別）

社会教育施設では「個人の生活に必要な知識・スキル」「健康の維持・増進、スポーツ」「文化芸術」などに関する学習機会、学習情報が多く提供されている。これらは、公民館等の講座や教室などで、従来提供されているものであると考えられる。

児童館などの公的機関やNPOなどの民間機関では、「仲間づくり、人間関係」に関する学習機会が最も多く提供されている。

NPOなどの民間機関では、次いで「社会生活に必要な知識やスキル」や「余暇・レクリエーション」に関する学習機会が多く提供されている。

#### (7) 必要性を感じる学習機会

問7 学習者は、どのような学習であれば参加したいと感じたり、学習の必要性を感じたりすると思いますか。(複数回答)

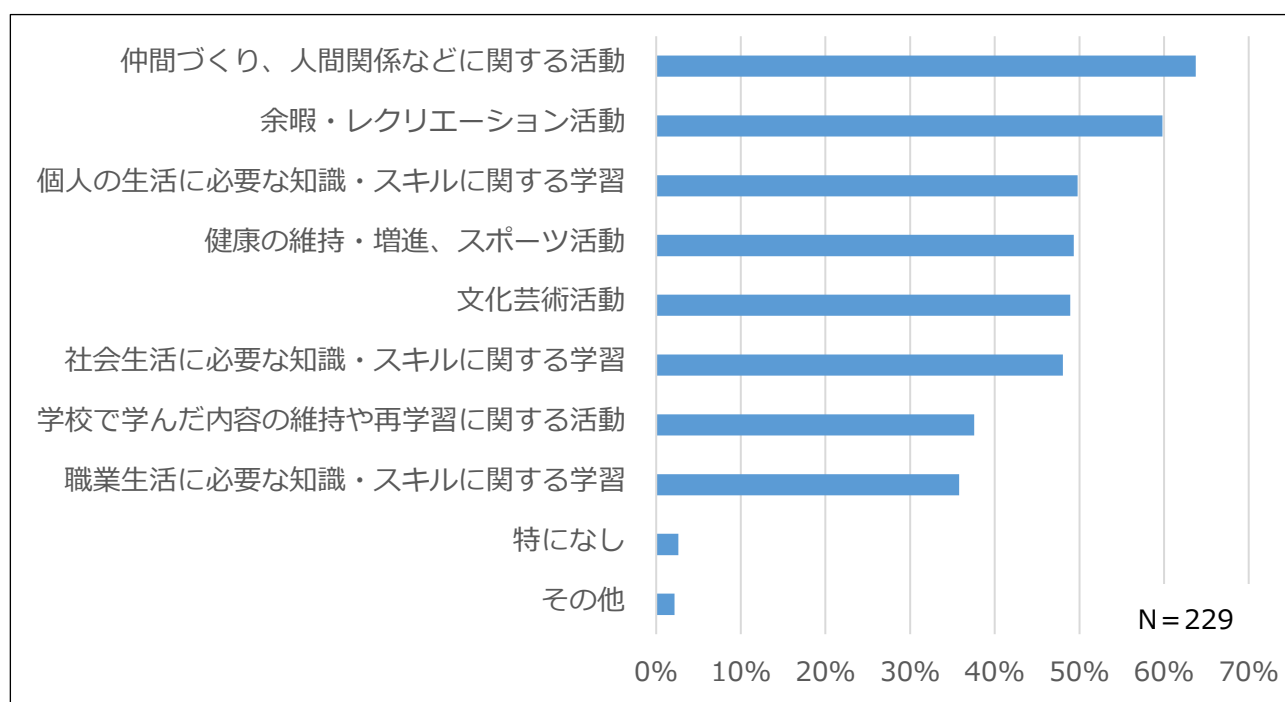


図13 必要性を感じる学習機会（単純集計）

「(6) 現在提供している学習機会」と大きな傾向の差異は見られなかった。「仲間づくりや人間関係などに関する活動」(63.8%)、「余暇・レクリエーション活動」(59.8%)が上位であった。この2項目は「(6) 現在提供している学習機会」でも上位2項目となっている。

しかし、(6)と比較すると、実際に提供していると回答した割合よりも、必要性を感じると回答した割合の方が大きい項目がほとんどであった。つまり、より多くの学習機会を必要とは感じていても、まだ不十分と考えている支援者が多いことがわかった。

(8) 参加しやすいと考える学びの場

問 10 学習者は、どのような場であれば学習に参加しやすいと思いますか。(複数回答)

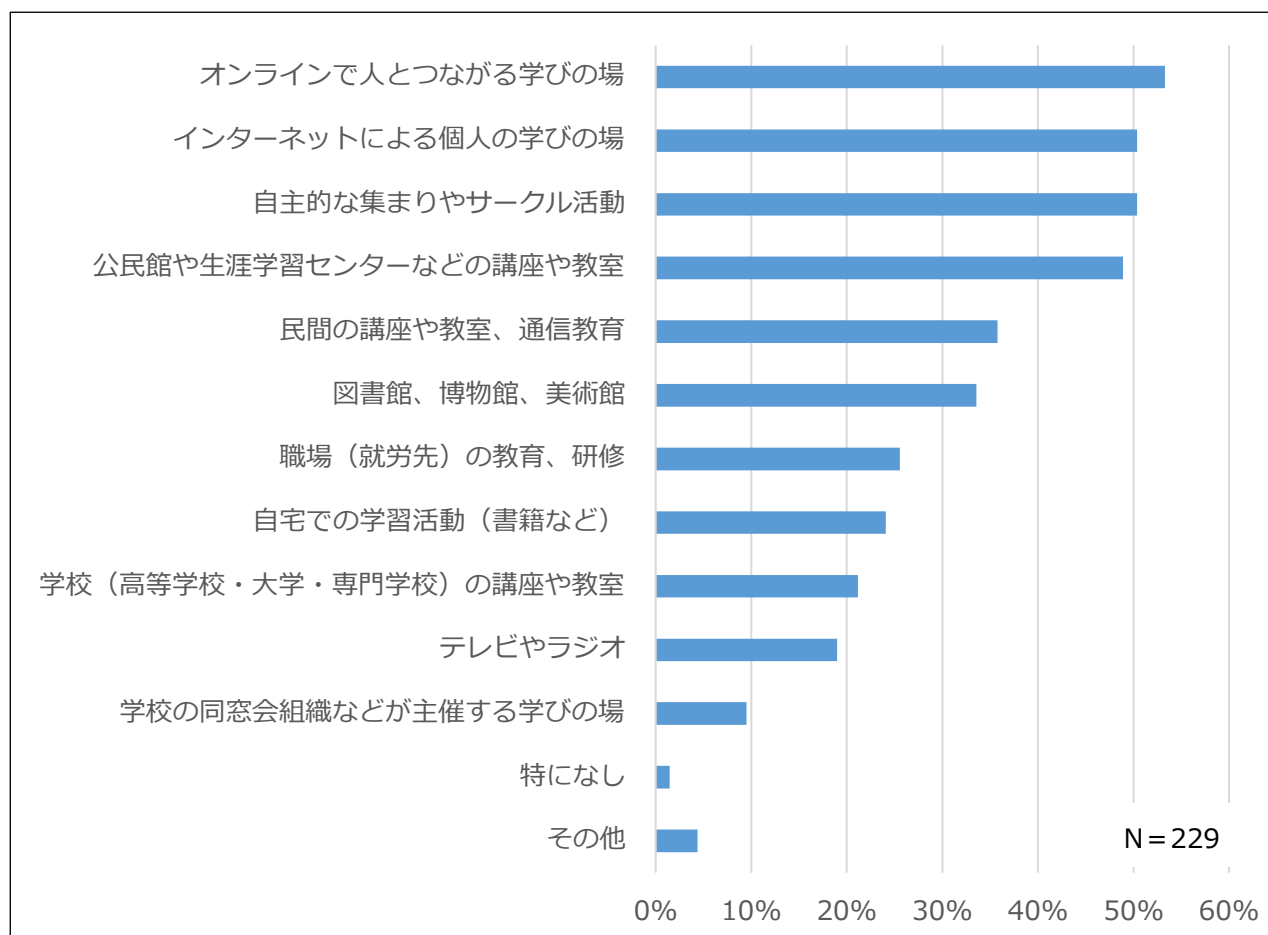


図 14 参加しやすいと考える学びの場（単純集計）

新たな学びの場として参加しやすいと考えられるインターネットを活用した学びの場、社会教育施設等で行われるサークル活動、講座や教室などを選ぶ割合が高かった。

# (9) 学ぶことに対する課題

問 11 学習者が学びを行うことに対する課題はどのようなことだと思いますか。

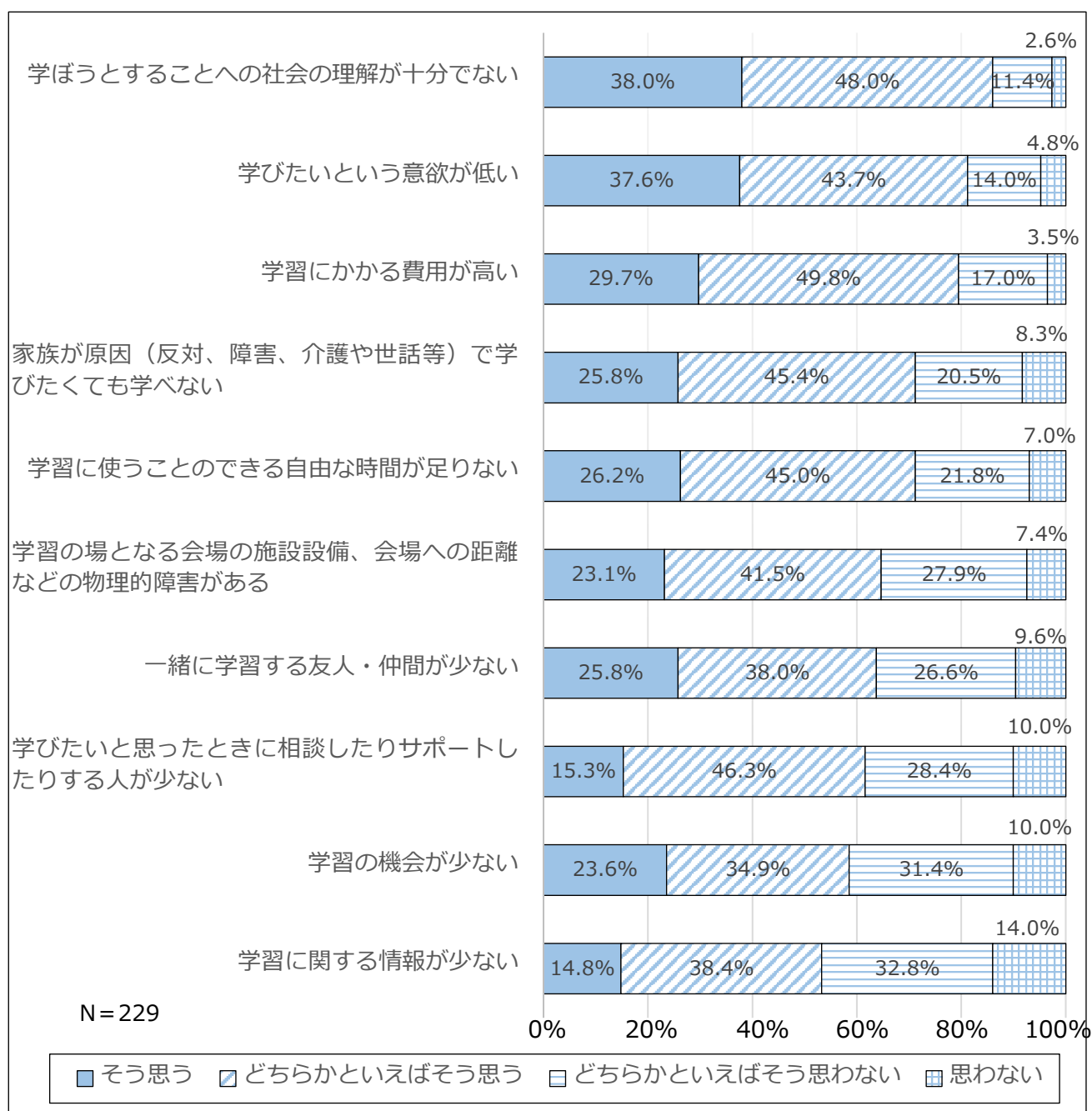


図 15 学ぶことに対する課題

多くの回答者が課題と考えている（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が7割以上）のは、「社会の理解が十分でない」「学びたいという意欲が低い」「費用が高い」「家族が原因で学べない」「自由な時間が足りない」であった。

他の課題に対しても、約5～6割の回答者は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答しており、学ぶことに対して多くの課題意識をもっていることが分かった。

## 2 ヒアリング調査の結果

### (1) 質問と主な回答

- ① 現在、子どもや若者等に対して、どのような学習機会を提供しているか。(提供する予定も含む)
  - ・ 外遊びやものづくり、料理、自然体験などの体験活動をととした学習機会
  - ・ 学校の学習内容の復習を中心とした学習機会
  - ・ 外国人を対象とした、こま遊びなどの昔遊びや書道などの日本文化を学ぶ機会
  - ・ オンラインでつながった子どもたちの自由に学んだり交流したりする機会
  
- ② 学習者（被支援者）は、どのようなきっかけで来所したり、ここでの学習（広義での様々な活動も含む）に参加したりしているか。
  - ・ 子どもの不登校をきっかけとして、保護者が SNS などにて情報を得て参加した。
  - ・ 地域食堂の利用者が情報を得て体験活動に参加するようになった。
  - ・ 運営している Web サイトや SNS などを見て参加した。
  - ・ 基礎疾患があり、コロナ禍で外出が制限されたため、オンラインの学びの機会を求めて参加した。
  
- ③ 提供している学習機会の企画や運営は、単独で行っているか。または、連携している機関や組織はあるか。
  - ・ 内容にもよるが、計画からすべて単独で実施している。
  - ・ 地域の団体や支援者のつながりなどで講師を依頼して実施している。
  - ・ 講師については、市民活動センターに活動内容に応じて協力を得られそうな団体を紹介してもらっている。
  - ・ 地域の関係団体の代表者で実施委員会を組織し、市教委が事務局となって実施委員会を中心に事業を実施している。
  - ・ 場所の確保などで、施設の指定管理者に協力してもらっている。
  - ・ 公民館の利用者に地域の外国人との交流に興味がある方がいて、講師として依頼した。
  
- ④ 学習者（被支援者）の中に、困難や生きづらさを抱えた（抱えていると思われる）子どもや若者等はどれぐらいいるか。また、子どもや若者の困難や生きづらさの要因として、どのようなことがあるか（あると考えているか）。
  - ・ 保護者などから特に相談がなければ、積極的に把握していない。
  - ・ 募集（利用）前に保護者などから相談があり、子どもの不登校の原因などを知ることはある。相談を受けた範囲では、コロナ禍によるストレス、集団（学校）生活への不適応、学校での交友関係など、要因は様々だった。
  - ・ 居場所として提供している地域食堂の利用者には、ネグレクトなど家庭の問題を抱えている子どもがいた。

- ⑤ 困難や生きづらさを抱えた子どもや若者等に対して、どのような学習（学びにつながる様々な活動も含む）が必要だと考えているか。
- ・ 困難を有する子どもや若者等には、人間関係作りを苦手とする方が多いと思うので、遊びや野外活動などを通してつながりづくりをしたり、コミュニケーション能力を育んだりする機会があると良いと思う。
  - ・ どんな子どもでも保護者（親）に認められたり、寄り添ってもらったりすることで自己肯定感が高まると考え、親子での体験活動を実施している。
  - ・ 学校に行けない子どもにとっては、学校の学習内容を補充する学習機会（きちんと学習を教える場）は必要だと思う。
  - ・ 様々な生きづらさを抱えて人前に出られない人が他者とつながるきっかけとして、オンラインによる交流や学びの場は必要である。
  - ・ やはり対面で学ぶことに意義があると思うので、公民館や社会教育施設で実際に参加者同士が交流する機会が必要だと思う。
  - ・ 外国人には、日本語や日本のルールなどを学ぶ機会も必要だが、日本の文化や生活習慣を知ってもらうのも良いと思う。
- ⑥ 今後、民間と行政が連携して、困難を抱えた子どもや若者、外国につながる人等を対象とした学習機会を提供していくには、どのような課題があり、どのような取組が必要だと考えているか。
- ・ 社会教育行政だけが動いても難しいと思う。社会教育、福祉、地域づくりなどの横のつながりでチームを作る必要があると思う。
  - ・ 行政と民間が情報交換をするための場があるとよいと思う。
  - ・ オンラインによる学習機会（学習の場）が少ないので、さらに充実させていくことが必要だと思う。
  - ・ 自前の活動場所を持っていない民間団体が公共施設や市民活動センターなどを使用する際に費用がかかる。民間団体と行政が連携して事業を展開することで費用負担を抑えれば、民間団体や学習者の負担軽減につながると思う。

## （２）ヒアリング調査で得た個別の回答

### 資料（３）のとおり

### 3 調査結果に基づく考察

これまでの質問紙調査及びヒアリング調査の結果を踏まえ、今後の社会教育行政としての困難を有する子ども・若者・外国人に対する学習の支援方策や取組について、次の3つに整理し、ヒアリング調査の事例も紹介しながら考えたい。

- (1) 困難を有する子ども・若者・外国人やその支援者への学習情報の提供
- (2) 困難を有する子ども・若者・外国人に必要な学習機会や学習内容
- (3) 困難を有する子ども・若者・外国人に対して学習機会や場を提供するための社会教育行政、福祉行政、民間機関での連携・協力体制づくり

#### (1) 困難を有する子ども・若者・外国人やその支援者に対する学習情報の提供

質問紙調査の結果、学習情報の提供については、「Web サイトや SNS などのインターネットの活用」と「チラシやポスター、対面での相談」という2つの方法が効果的ではないかと考える支援者が多かった。ここでは、栃木県総合教育センター（以下、「当センター」とする）で運営する「とちぎレインボーネット」※1による情報提供について考えたい。

「とちぎレインボーネット」では、「とちぎ県民カレッジ」※2や「とちぎ子ども未来創造大学」※3などの学習情報や県内各市町の社会教育施設等で実施している生涯学習イベント情報、生涯学習ボランティア情報などを提供している。

ここに行政機関、民間団体等を問わず、困難を有する子ども・若者及びその保護者や支援者に必要な学習情報を集約して提供することで、学習者や支援者はより情報を得やすくなると考えられる。

とちぎレインボーネットで学習情報を提供するには、当センターで福祉行政や民間団体等からの情報提供を受け、情報を確認してからとちぎレインボーネットに掲載する必要がある。そのためには、情報を提供するだけでなく、情報の更新まで含めた仕組みづくりが必要になる。その流れを図16で示した。

SNS（ソーシャルネットワークサービス）による学習情報の提供についても考える。SNSは、メールアドレスや名前などの個人情報を登録する必要があるが、選択した分野の情報を自動配信するサービスもあり、届けたい情報を素早く、直接届けることができる。Web サイトは自分で情報を探さなければならぬため、SNSで自動配信サービスを使って学習者や支援者が知りたい情報を直接受け取ることができるのは大きなメリットである。

本県でも公式 SNS アカウント※4から各課室が様々な情報を発信しているので、その活用例を参考に学習情報提供の仕組みを作ることは十分可能である。

---

※1 栃木県学習情報提供システム。栃木県総合教育センター生涯学習部が管理・運営している。

(<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>)

※2 県内の各施設や市町の公民館、高等教育機関等で開催されている講座やセミナー等を県民向けに提供する。学長は県知事である。( <https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/kenkare/top> )

※3 小学4年生～中学3年生を対象とし、県内の企業や高等教育機関等が「本物」に触れる学びを提供する講座等を実施している。学長は教育長である。

( <https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/kodomo-daigaku/about> )

※4 本県では、「LINE」で様々な情報を発信している。「LINE」はLINE株式会社の登録商標である。

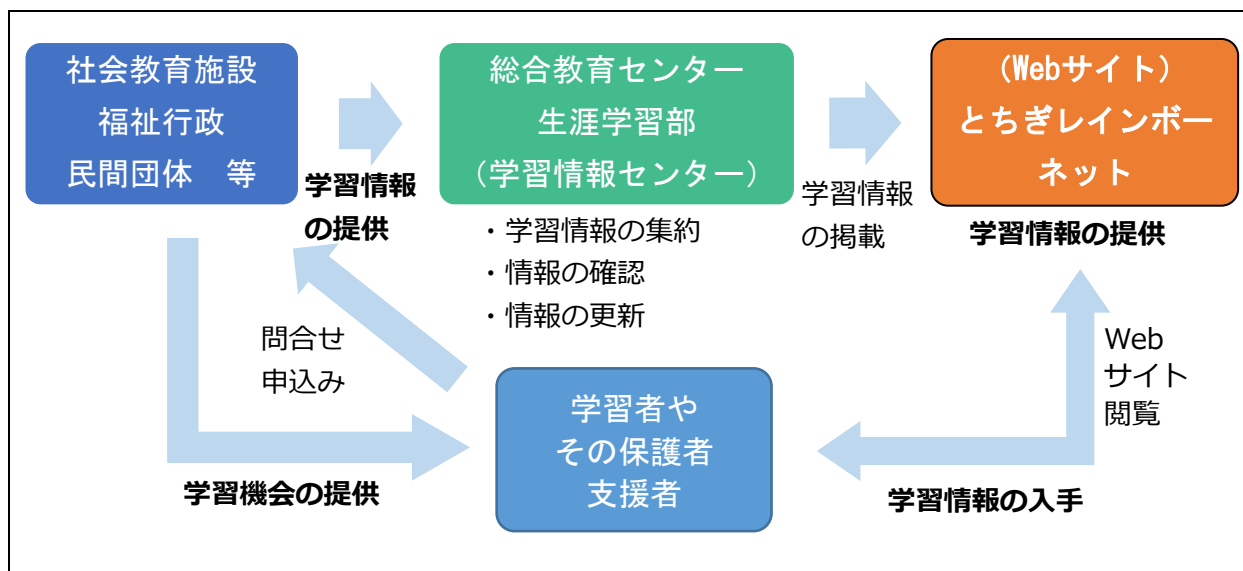


図 16 「とちぎレインボーネット」を活用した学習情報の集約から学習情報の提供、学習機会の提供までの流れ（栃木県総合教育センター作成）

## (2) 困難を有する子ども・若者・外国人に必要な学習機会や学習内容

困難を有する子ども・若者・外国人に必要な学習機会や学習内容についての質問紙調査の結果は【図 17】のとおりであった。

比較的多くの回答があったのは、子どもは、「仲間づくり・人間関係」(43.9%)、「余暇・レクリエーション」(37.7%)、「学校で学んだ内容の維持・再学習」(31.6%)であった。青年は、「仲間づくり・人間関係」(43.9%)、「社会生活に必要な知識・スキル」(41.7%)、「職業生活に必要な知識・スキル」(37.5%)であった。外国人は、「余暇・レクリエーション」、「学校で学んだ内容の維持・再学習」、「社会生活に必要な知識・スキル」(3つとも 42.9%)であった。

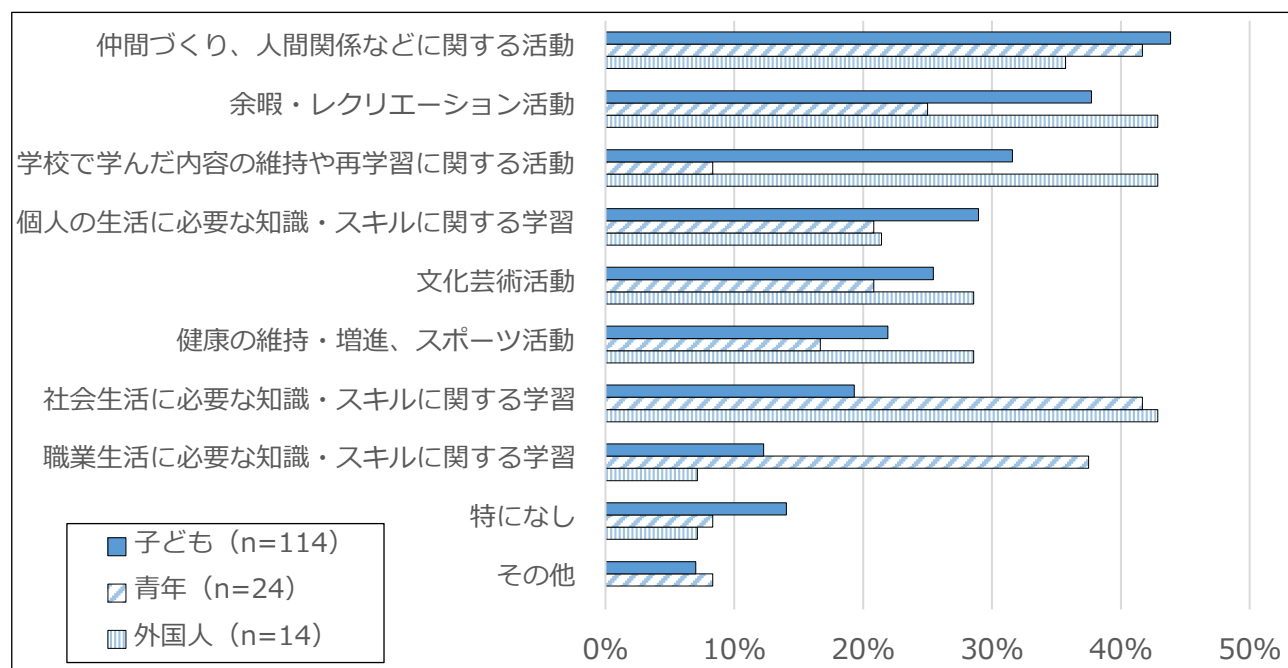


図 17 参加したいと感じたり、必要性を感じたりする学習活動（学習者別）

「仲間づくり・人間関係などに関する活動」「余暇・レクリエーション活動」を含む学習機会として考えられるのは、自然体験や農業体験、ものづくりなどの体験活動である。体験活動は、家族やグループ、集団で行われることが多く、集団での活動を通して仲間づくりやコミュニケーション能力の育成が期待できる。

自然体験活動と自己肯定感の関係については様々な調査によって検証されている。国立青少年教育振興機構の「青少年の体験活動等に関する意識調査」によれば、自然体験が豊富な子どもほど、自己肯定感が高くなる傾向がみられることが確認されている（図 18）。

また、内閣府で行った「子供・若者総合調査」の「調査結果の分析・解説」によれば、調査対象者を回答結果に基づき自己肯定感の高いグループと低いグループに分けたところ、自己肯定感の高いグループの方が、自然体験や地域行事などの社会活動に参加している割合が高かったという結果が出ている。（図 20）

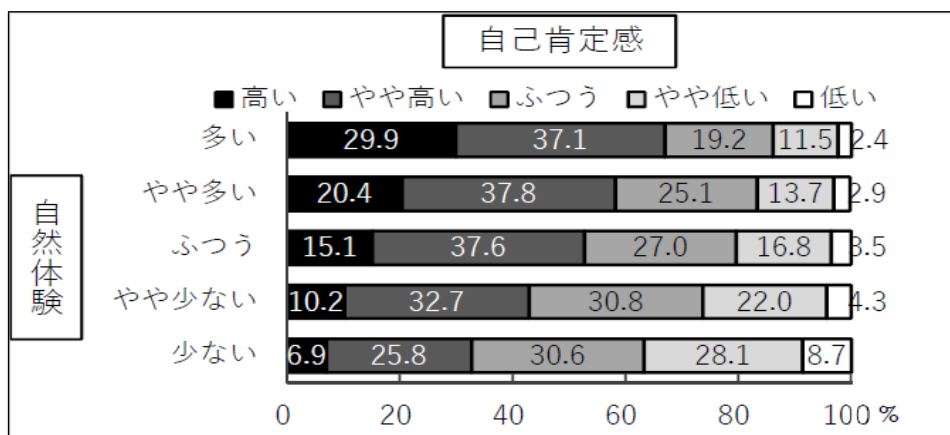


図 18 自然体験と自己肯定感の関係

※国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」  
（令和元年度調査）より

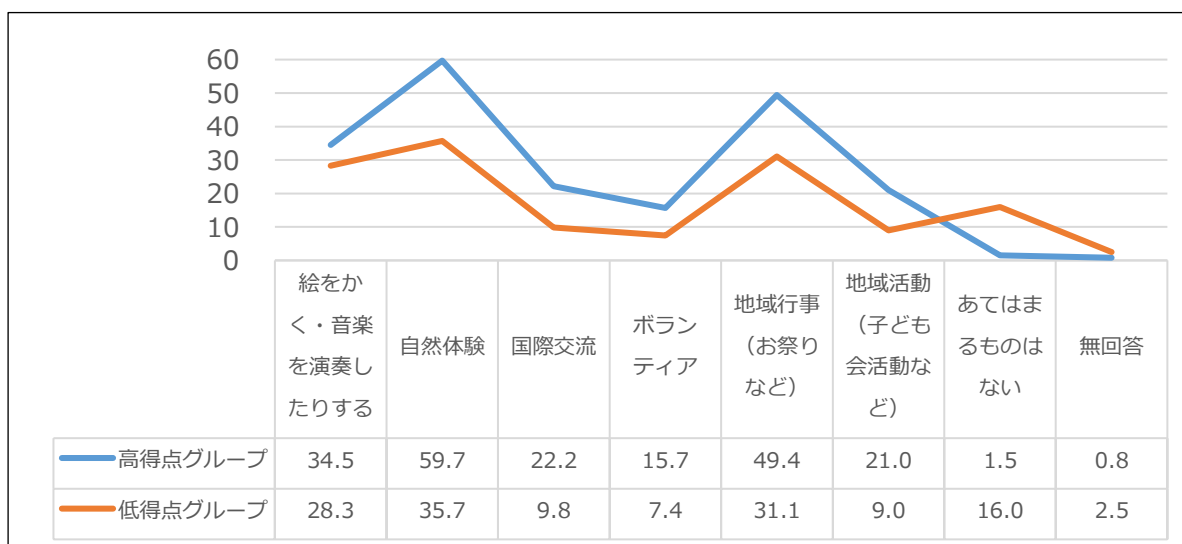


図 19 自己肯定感スコアのちがいによる社会参加の活動への参加の割合

※内閣府「子供・若者総合調査の実施に向けた調査研究 調査結果の分析・解説」をもとに作成

ヒアリング調査を実施した行政機関や民間団体等でも、体験活動を中心とした学習機会を提供している事例を確認することができた。

最初の事例は、足利市教育委員会と地域団体等の代表者で構成される実施委員会で開催している「少年の砦」事業である。この事業は、異年齢集団による自然体験活動等、様々な活動を通して、地域の小学生の仲間づくりやコミュニケーション能力の育成を目指した事業である。

参加者の多くは自然体験に関心があり、仲間づくりをしたいと思って参加してくるが、時折、悩みを抱えて学校への登校を渋っている児童が参加するとのことである。そのような児童も、活動を通して子ども同士で話し合ったり、協力して自然体験をしたりして、前向きな気持ちになることが多いとのことである。

二番目の事例は「NPO 法人いちかい子育てネット羽ばたき」で行っている、親子で里山散策や農業体験を行う活動である。親が様々な体験に取り組む子どもの姿を見守ったり、一緒に体験したりして子どもの活動を褒めて認めることで、子どもの自己肯定感や最後までやり抜く力を育むことを目指して、学習機会を提供しているとのことである。

ヒアリング時に理事長からよく出てきた言葉が「親と子を切り離さない体験活動」である。この活動のルーツは、地域の母親が集まって始めた「子育てサロン」であり、スタッフにも家庭教育支援の考えが根底にあるため、「親と子を切り離さない」という言葉に、この法人の取組の特徴がよく表れている。

また、この法人では、引きこもりの若者の社会復帰のきっかけとなる体験活動やボランティア活動の場の提供も行っている。市民活動支援センターなどからの相談に応じて、随時受け入れ可能な体制を整えており、地域食堂でのボランティア活動や体験活動のサポートなどの場を提供している。このような取組を通して、様々な理由で困難を抱えた若者が自己肯定感やコミュニケーション能力を高め、社会復帰につながるような支援を行っている。

三番目の事例は、外国人の学習機会についての公民館での取組である。

今回の質問紙調査の結果では、前掲の図3の通り、社会教育施設の職員の支援の対象として外国人という回答が無かった一方で、外国人が参加しやすいと考える学びの場として「公民館や生涯学習センターの講座や教室」を挙げる回答者が多かった。そのことから、公民館等の社会教育施設が外国人の学びの場として期待されている一方で、学ぶ機会を十分に提供できていない実態があることが分かった。

今回、ヒアリング調査を実施した下野市南河内公民館では、市内在住の外国人を対象として「こま回し」や「書道」といった昔遊びや伝統文化を通じて、外国人同士が交流する講座を企画し、令和5年度に実施する予定である。

外国人を対象とした社会教育の学びというと、日常生活に必要な日本語を学んだり、生活上のトラブルを回避するために日本で生活する上で知っておきたいきを学んだりする学習機会をイメージしがちである。質問紙調査でも「学んだ内容の再学習」や「社会生活に必要な知識やスキル」を学ぶ必要性があるという回答も多かった。

しかし、様々な国々から集まっている外国人が、異なる国から来た人同士で交流する機会は意外と少ない。共生社会という視点で考えると、異なる国から来た人同士が日本文化を通して交流を深める取組は、それぞれの価値観を尊重し合う良いきっかけになる。

四番目に、オンラインによる学習機会を提供している事例を紹介する。

今回の質問紙調査において「参加しやすい学びの場」の質問で回答が多かったのが、従来の公民館等での講座と、インターネットを活用した学びの場である。(図 20)

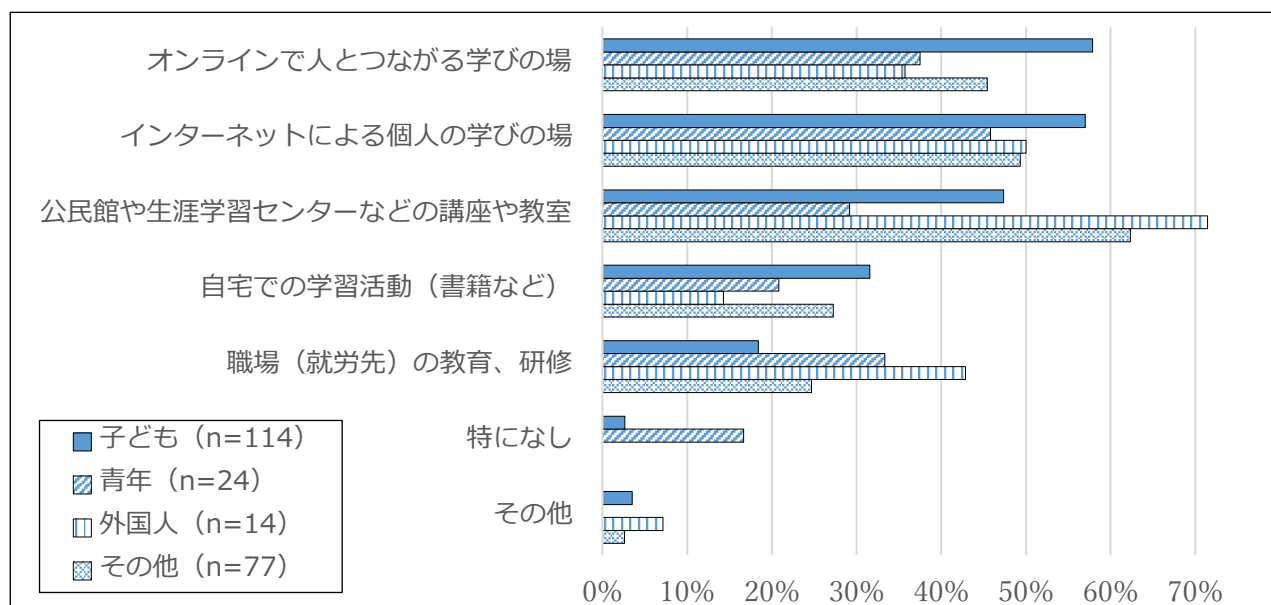


図 20 参加しやすいと考える学びの場（学習者別）

以前から学びの場として注目されていたが、コロナ禍によりその必要性が増したのが、オンラインでつながる学びの場である。今回、ヒアリング調査を実施した「ハロハロラボ」では、オンラインでつながる自由な学びの場を提供している。

ここでは、学習者は、自宅等からウェブ会議システムでつながった運営スタッフや他の参加者と、平日の朝から夕方まで自由に過ごしている。

在籍している子どもは、人間関係などで悩みを抱えてしまい不登校傾向になっている子どもや、基礎疾患があり外出制限がある子どもなど様々であるが、オンライン上では自宅で元気に活動したり、モニター越しに積極的に交流したりしている。

日程は「朝の会」から始まり、「スタディ場」という学習や読書の時間、「お絵かきタイム」や「ランチタイム」など、自由な中でもある程度は時間に合わせて活動している。入退室や休憩は自由で、スタッフと1対1で話したいときは、メインルームとは別なミーティングルームで話すことができる。学習は、主催者が準備した学習プリントや工作をしている。ランチタイムには、一緒に食事をして、オンライン上で共通体験をしながら生活している。

また、特色ある取組として、「オンライン運動会」や「オンライン遠足」などがある。オンライン運動会は、学習者が自宅等で玉入れやかけっこなどを楽しみながら行い、それをオンライン上で共有するイベントである。オンライン遠足は、協力先の水族館や旅行会社などの職員が施設などを撮影しながら案内し、それをライブ配信で見学することで、自宅等にいながら遠足の体験ができるイベントである。

普段の活動はスタッフが運営し、イベント等は民間企業などと連携して計画し、運営にも協力してもらっているとのことである。今年のオンライン遠足は、兵庫県の城崎マリンパークの協力を得て、水族館見学を実施した。



図 21 ミーティングルームの様子



図 22 オンライン遠足の様子  
(写真は松江城)

※画像（図 21・22）はハロハロラボより提供。プライバシー保護のため、画像の一部を加工している。

さらに、オンラインでの学習や生活の様子を子どもの所属校にも報告し、子どもの意向も確認しながら、学級担任、代表、子どもの三者でオンラインの教育相談を行うなど、学校教育との連携も積極的に進めている。しかし、学校復帰を前提とせず、本人の意思を尊重し、所属校にも理解を得ながら子どもの自由な学びの場としている。

このようなオンラインの自由な学びの場を提供する取組は、本県ではあまり事例がなく、多様な学習機会や学びの場の在り方については、社会教育行政、民間団体等など様々な立場の関係者で議論する場を設けていく必要がある。

### （３）困難を有する子ども・若者・外国人に対して、学習情報や学習機会を提供するための連携・協力体制づくり

次に、これまでの考察でも触れてきたが、学習情報や学習機会を提供するための連携・協力体制づくりについて考える。

一つ目に、民間団体同士での連携した体験活動の場の提供や、市民活動センターなどへのコーディネートの依頼などの取組事例を紹介する。

栃木市を拠点に活動する「デモクラティックスクールつながるひろば」では、アメリカで始まった「デモクラティックスクール」の理念に基づき、「子どもの主体性を尊重した自由な学びの場」を提供している。

利用する子どもは、主に不登校傾向の子どもたちであるが、学校とは異なり、子どもたちの自主性を尊重した異年齢集団をつくり、自分たちで何を学ぶかを決めて活動を行っている。また、子どもたちの支援にあたるスクールの代表は、教員としての経験を生かして個に応じた学習指導や保護者との教育相談などを行う他に、子どもたちのニーズに応じて様々な体験活動の場を提供している。体験活動は、様々な活動団体に協力していただくことで、SUP（スタンドアップパドルボード）、さつまいも掘り、野外調理、音楽鑑賞などを行ったり、他の利用者と一緒にケーキやお菓子作りをしたりしている。

また、講師や指導者を探すときには、市民活動支援センターのイベントで知り合った団体のスタッフに依頼したり、活動拠点である市民活動支援センターにコーディネートを依頼したりするなど、活動のねらいに応じて様々な人材を活用し、利用者のニーズに応えられるようにしている。

さらに、不登校傾向の子どもとその保護者、そして支援する団体同士の情報の共有やつながりづくりにも力を入れており、不登校生徒を支援する団体やフリースクールなどと協力し、市教育委員会にも積極的にアプローチしている。栃木市では、市教育委員会主催で、「不登校を一緒に考える保護者の集い」を開催し、児童生徒とその保護者にフリースクール関係者や支援者も加わり、情報交換を行っている。

このような多様な主体との連携を進めるには、関係者同士の信頼関係が重要である。デモクラティックスクールつながるひろばでは、自身の団体の活動についてだけでなく、つながりのある他の団体の情報なども収集して Web サイトやプリント等で積極的に発信を行っており、それが信頼を得ることにつながっている。

二つ目に、下野市青少年育成市民会議の「子どもまんなかプロジェクト」を紹介する。

このプロジェクトは、まだ計画段階であるが、以下の理由で事例として取り上げた。

第一の理由として、このプロジェクトが「青少年育成市民会議」という地域の社会教育関係団体が実施する事業だからである。県内では、社会教育関係団体が困難を有する子どもや若者に対して学習機会を提供する事例はほとんどなく、他に先駆けた取組となる。また、プロジェクトのメンバーは、青少年育成指導員や家庭教育支援プログラム指導者研修修了者など様々な立場から選ばれており、プロジェクトのメンバーが情報収集を進めた上で、多様な主体と連携した事業を検討している。

第二の理由として、このプロジェクトが、最初から「困難や生きづらさを感じている子ども」を対象としているからである。この対象者に対して、どのような主体が、どのような取組をしていけば良いか、プロジェクトメンバーが情報収集しながら検討を進めている。例えば、引きこもりの当事者や家族をサポートしている団体との連携や親子で参加するイベントの企画など、メンバーの自由なアイデアを取り入れた企画が検討されている。対象者が不登校傾向の子どもということで、子どもたちや家族の実態に配慮しながら、どのような形であれば子どもが参加しやすいか、保護者や周りの大人が参加しやすいかなどについて検討を重ねている。今後のプロジェクトの展開が期待される。

それぞれの団体等の取組を踏まえると、連携・協力体制をつくるために社会教育行政が取り組むべきことは、「社会教育行政と関係団体がつながる場づくり」である。

これまで、社会教育行政による青少年教育の取組は、「ジュニアリーダーズクラブ」に代表されるリーダー育成事業など、どちらかといえば、「学校に元気に登校している子ども」を対象としてきた。その一方で、支援の対象となる、悩みを抱えて閉じこもりがちで不登校になる子どもたちは、人とふれあったり、様々な体験をしたりする機会が減るため、自己肯定感も低くなり、ますます集団生活に参加しにくくなる。誰一人取り残さない共生社会のためにも、支援する団体と社会教育施設などが連携し、充実した体験活動の機会を提供していくことが、子どもたちの健全な育成につながるはずである。

栃木県では、不登校児童生徒支援事業として、県教育委員会生涯学習課と各教育事務所が中心となり、青少年教育施設を使って「ふれあいキャンプ」という事業を行っている。このような取組を民間団体等と連携して展開できるよう、社会教育行政が中心となり、民間団体と社会教育行政関係者が情報交換を行ったり、子どもたちの実態について学び合ったりする研修会などの取組が求められる。

### 第3章 まとめ

第2章までで、質問紙調査、ヒアリング調査の結果などを基に、困難を有する子どもや若者、外国人に対する支援の方策を「学習情報の提供」、「必要な学習機会、学習内容」、「社会教育行政と他機関との協力・連携体制づくり」という3点に整理し、現時点で参考になりそうな県内の取組事例も示しながら考えてきた。

まとめとして、今後、県の社会教育行政が取り組むべき3つの方策について、改めて整理した。

#### 1 困難を有する子ども・若者・外国人に必要な学習機会や学習内容について

- 様々な体験活動の機会の充実のための取組
  - ・親子での活動や異年齢集団による交流・体験など、自己肯定感やコミュニケーション能力を育むための取組の好事例を周知し、市町や関係機関等に取組を促す。
  - ・外国人の公民館等の社会教育施設の利用を促し、日本の文化や生活習慣を体験や交流を通して学ぶ講座等の事例を周知し、市町や関係団体等に取組を促す。
- オンラインなど多様な学びの場や学習機会を充実させるための取組
  - ・オンラインなどによる多様な学習機会提供の事例を調査し、その取組を周知する。
  - ・オンラインによる学習機会の提供を推進するため、ICTツールの活用方法を学ぶ研修会等を開催する。

#### 2 困難を有する子ども・若者・外国人やその支援者への学習情報の提供について

- インターネットを活用した学習情報提供の仕組みの構築（図16）
  - ・既存のシステムを生かした取組として、栃木県総合教育センターで運営するWebサイト「とちぎレインボーネット」を活用する。
  - ・SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した学習情報の提供を検討する。

#### 3 困難を有する子ども・若者・外国人に対して、学習情報や学習機会を提供するための連携・協力体制づくりについて（図23）

- 県教育委員会を中心とした連携事業による学習機会の提供
  - ・県教育委員会が、青少年教育施設等を活用した体験活動事業を他の機関と連携して開催し、各市町での取組の充実を促す。
- 各地区、各市町での行政と民間との情報交換、知識の習得のための場づくりの支援
  - ・県教育委員会や各教育事務所が中心となり、市町行政や他の機関、民間団体等による情報交換や困難を有する子ども・若者の学びに関する知識の習得のための研修会を開催する。

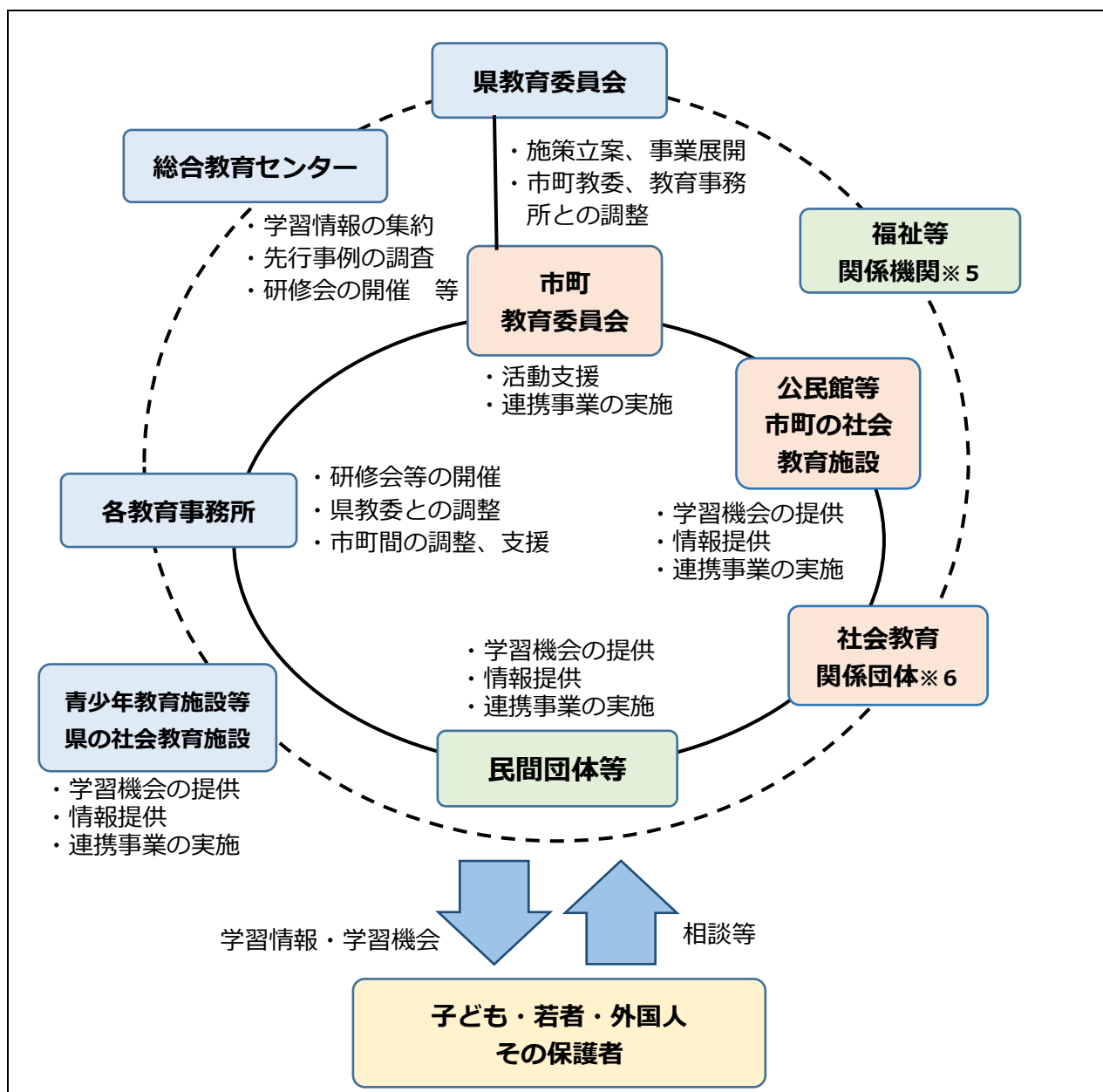


図 23 行政機関と民間団体等のつながりづくりのモデル（栃木県総合教育センター作成）

※ 5 本県では、子ども・若者育成支援推進法の規定により、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者等に対する総合的な支援を効果的かつ円滑に実施することを目的として、「栃木県子ども・若者支援地域協議会」を設置している。関係機関は、教育、福祉、保健、医療、雇用、矯正・更生保護等の分野の行政機関、民間機関等で構成されており、県民生活部人権・青少年男女参画課が調整機関となっている。

※ 6 本県の社会教育団体には、青年団、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、婦人会などがある。それぞれの団体において、県、市町に組織がある団体がほとんどであるため、県、市町それぞれのつながりに含めた。

<参考資料・参考文献>

- 「栃木県生涯学習推進計画（六期計画）2021～2025」（2021 年 栃木県）
- 「令和 4（2022）年度版 栃木県社会教育のすがた」（2022 年 栃木県教育委員会）
- 「とちぎ子ども・子育て支援プラン（二期計画）2020～2024」（2020 年 栃木県）
- 「第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 ～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」  
(2022 年 中央教育審議会生涯学習分科会)
- 「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」  
(2021 年 国立青少年教育振興機構)
- 「社会を生き抜く力 子供の頃の体験から育まれる」リーフレット  
(2020 年 国立青少年教育振興機構)
- 「全国青少年体験活動推進フォーラムー『誰一人取り残さない』体験活動の取組ー  
すべての青少年の手に届く体験活動を！」配布資料（2022 年 国立青少年教育振興機構）
- 「子供・若者総合調査に向けた調査研究 調査結果の分析・解説」（2022 年 内閣府）
- 「共生社会の実現に向けた県民の学びの実態に関する調査」  
(2022 年 第 36 期栃木県社会教育委員会議)
- 「令和 4（2022）年度 足利市の生涯学習・社会教育」（2022 年 足利市教育委員会）
- 「令和元（2019）年度『少年の砦』事業実施報告書」  
(2020 年 足利市教育委員会・「少年の砦」実施委員会)
- 「彩の国子ども・若者支援ネットワーク 埼玉県アスポート学習支援事業」  
(東京大学高齢社会総合研究機構特任助教 荻野 亮吾・雑誌「社会教育」2018 年 10 月号)
- 「令和 4 年度 第 1 回下野市社会教育委員会議 議事録」  
(<https://www.city.shimotsuke.lg.jp/manage/contents/upload/632aedebec296.pdf>)  
(2023 年 3 月 1 日参照)
- Web サイト「子ども第三の居場所」（日本財団）  
(<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/child-third-place>)  
(2023 年 3 月 1 日参照)

## 実施要領

## 共生社会の実現に向けた県民の学びの実態に関するアンケート調査

第36 期栃木県社会教育委員会議

このアンケート調査は、共生社会の実現に向け、社会と孤立しがちな人や生きづらさを抱えた人など（以下、学習者という）が、分け隔て無く社会教育における学習に参加できるようにするための学習機会の提供や支援の方策について検討することを目的として実施するものです。

## 1 回答を依頼する方

本調査は、学習者の抱えている課題や困難等に対する相談・助言・援助などの支援、学習機会の提供に関わりがある方（以下、支援者という。）をお願いします。

支援者の立場で、学習者の学びの状況や課題について感じていることや考えていることなどをお聞かせください。

## 支援者（回答を依頼する方）



相談・助言・援助などの支援、学習機会の提供等

- ・民間機関や団体の職員として関わりがある方  
(例) NPO、社会福祉法人、市民活動団体 など
- ・支援員やボランティアとして関わりがある方  
(例) 民生委員・児童委員、人権擁護委員 など
- ・公的機関の職員として関わりがある方  
(例) 児童指導員、ケースワーカー など
- ・社会教育施設の職員として関わりがある方  
(例) 公民館職員、生涯学習センター職員 など

## 学習者



本調査における学習者は、概ね 30 歳以下の子ども・若者又は外国人で、それぞれが抱えている課題や困難等により、社会と孤立しがちな人や生きづらさを抱えた人のことを指すものとします。

## 2 調査内容

アンケート調査の質問は全部で 12 問です。

- ・支援者の取組に関すること（5 問）
- ・学習者の学びの状況や課題に関すること（7 問）

※複数の学習者に関わりのある支援者の方は、特に学習への参加を期待したい個人を想定して回答をお願いします。

## 3 回答方法

- ・調査の回答は、タブレット・パソコン・スマートフォン等を使用し、インターネット上でお願いします。
- ・右の 2 次元コードの読み取り又は URL の入力により回答ページにお入りいただき、アンケートフォームに直接回答を入力してください（Microsoft Forms を使用）

※回答に係る通信費は御負担いただくこととなりますので、御了承願います。



URL : [https:// forms.office.com/r/vZM565bsAy](https://forms.office.com/r/vZM565bsAy)

## 4 回 答 期 限

令和 4 (2022) 年 12 月 16 日 (金) 17 : 00 までに回答してください。

## 5 そ の 他

- ・調査は無記名で行います。データは統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。
- ・集計結果は、栃木県社会教育委員会議の資料とするほか、結果の一部を会議の報告書に掲載します。

## 6 備 考

### ■ 外国人について

本調査では、栃木県外国人住民数現況調査（産業労働観光部国際課）を参考として、住民基本台帳法が適用される下記の県内外国人住民を指すものとします。

- ・中長期在留者（3 ヶ月以下の在留期間が決定された外国人や、短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された者以外の外国人）
- ・特別永住者
- ・一時庇護許可者又は仮滞在許可者
- ・出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者

### ■ 社会教育について

社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）を指します。

例として、次のような活動が行われています。

- ・公民館での学級講座の活動
- ・図書館での図書の閲覧
- ・博物館での展示や教育普及活動
- ・青少年の野外での自然体験活動
- ・子育てをする親に対する家庭教育学級

【社会教育法第 2 条（昭和 24 年法律第 207 号）】

### ■ 社会教育委員について

社会教育委員は、教育委員会が委嘱し、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行います。

- ・社会教育に関する諸計画を立案する。
- ・教育委員会の会議に出席して意見を述べる
- ・職務を行うために必要な研究調査を行う。

【社会教育法第 17 条（昭和 24 年法律第 207 号）】

## 【調査票】共生社会の実現に向けた県民の学びの実態に関する調査

第36期栃木県社会教育委員会議

## あなた（支援者）の取組についてお聞きします。

- 問1 あなたの所属と職業・役職等を記入してください。  
特定の所属がない場合は、職業・役職等の欄のみ記入願います。（ボランティアの方など）

| 所属 | 職業・役職等 |
|----|--------|
|----|--------|

- 問2 あなたは、学習者への支援や学習機会の提供にどのような立場に関わっていますか。  
特にあてはまるものを1つ選んでください。【1つだけ】

|                                                   | 回 答 |
|---------------------------------------------------|-----|
| ア 民間機関や団体の職員として関わりがある方<br>（例）NPO、社会福祉法人、市民活動団体 など |     |
| イ 支援員やボランティアとして関わりがある方<br>（例）民生委員・児童委員、人権擁護委員 など  |     |
| ウ 公的機関の職員として関わりがある方<br>（例）児童指導員、ケースワーカー など        |     |
| エ 社会教育施設の職員として関わりがある方<br>（例）公民館職員、生涯学習センター職員 など   |     |

- 問3 あなたが関わっている対象（学習者）はどのような方ですか。  
特にあてはまるものを1つ選んでください。【1つだけ】

|                      | 回 答 |
|----------------------|-----|
| ア 18歳（高校生）以下の子ども     |     |
| イ 19歳（高校卒業）～概ね30歳の青年 |     |
| ウ 外国人                |     |
| エ その他                |     |

- 問4 あなたは、問3の学習者にどのように関わっていますか。  
特にあてはまるものを1つ選んでください。【1つだけ】

|                | 回 答 |
|----------------|-----|
| ア 行政手続や行政情報の提供 |     |
| イ 相談業務         |     |
| ウ 学習機会の提供、学習支援 |     |
| エ 就業支援         |     |
| オ その他          |     |

- 問5 問3の学習者が抱えている生きづらさや困難の理由として、影響が大きいと思うことは何ですか。  
特にあてはまるものを2つまで選んでください。【2つまで】

|            | 回 答 |
|------------|-----|
| ア 学習者本人の問題 |     |
| イ 家族・家庭の問題 |     |
| ウ 学校の問題    |     |
| エ 仕事・職場の問題 |     |
| オ その他      |     |
| カ 関わりは特にない |     |

**学習者の学びの状況や課題などについて、感じたり考えたりすることについてお聞きます。**

- 問6 学習者は、どのような方法であれば学習に関する情報を得やすいと思いますか。  
あてはまるものすべてを選んでください。【いくつでも】

|                                | 回 答 |
|--------------------------------|-----|
| ア 新聞・雑誌・書籍                     |     |
| イ テレビやラジオ                      |     |
| ウ インターネット（Webサイトや講習情報の検索サイトなど） |     |
| エ インターネット（SNS）                 |     |
| オ クチコミ                         |     |
| カ 公民館や図書館などのポスター、チラシ           |     |
| キ 市町の広報誌、自治会の回覧や掲示板            |     |
| ク 学習情報専門誌（紙）                   |     |
| ケ 教育機関が開催している説明会など             |     |
| コ 職場（就労先）                      |     |
| サ 相談支援機関・福祉センター                |     |
| シ 同好会・サークル                     |     |
| ス その他                          |     |

- 問7 学習者は、どのような学習であれば参加したいと感じたり、学習の必要性を感じたりすると思いますか。あなたの考えにあてはまるものすべてを選んでください。【いくつでも】

- 問8 現在、あなたが学習者に対して機会を提供したり、情報の提供を行ったりしている活動はありますか。あてはまるものすべてを選んでください。【いくつでも】

- 問9 問8の活動の対象に外国人が含まれる場合は、あわせて回答欄にチェックを入れてください。

|                                                       | 問7<br>回 答 | 問8<br>回 答 | 問9<br>外国人<br>を含む         |
|-------------------------------------------------------|-----------|-----------|--------------------------|
| ア 学校で学んだ内容の維持や再学習に関する活動<br>（計算や漢字、文学や歴史、自然科学などに関する学習） |           |           | <input type="checkbox"/> |
| イ 余暇・レクリエーション活動<br>（地域のお祭り、旅行・合宿、親睦を深める活動など）          |           |           | <input type="checkbox"/> |
| ウ 文化芸術活動<br>（音楽、絵画・造形、手芸、華道、書道など）                     |           |           | <input type="checkbox"/> |
| エ 健康の維持・増進、スポーツ活動<br>（ウォーキング、ハイキング、水泳、卓球など）           |           |           | <input type="checkbox"/> |
| オ 個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習<br>（料理、栄養や食事、医学・健康法、家庭教育など）   |           |           | <input type="checkbox"/> |
| カ 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習<br>（金銭管理、契約、資格や免許、社会体験や生活体験など） |           |           | <input type="checkbox"/> |
| キ 職業生活に必要な知識・スキルに関する学習<br>（就業体験、仕事に関する知識の習得など）        |           |           | <input type="checkbox"/> |
| ク 仲間づくり、人間関係などに関する活動<br>（仲間づくり、コミュニケーションの取り方など）       |           |           | <input type="checkbox"/> |
| ケ その他                                                 |           |           | <input type="checkbox"/> |
| コ 特になし                                                |           |           |                          |

問 10 学習者は、どのような場であれば学習に参加しやすいと思いますか。  
あてはまるものすべてを選んでください。【いくつでも】

|                                      | 回 答 |
|--------------------------------------|-----|
| ア 自宅での学習活動（書籍など）                     |     |
| イ テレビやラジオ                            |     |
| ウ インターネットによる個人の学びの場                  |     |
| エ オンラインで人とつながる学びの場                   |     |
| オ 自分が卒業した学校の同窓会組織などが主催する学びの場         |     |
| カ 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動            |     |
| キ 職場（就労先）の教育、研修                      |     |
| ク 公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室       |     |
| ケ 図書館、博物館、美術館                        |     |
| コ 民間の講座や教室（カルチャーセンターやスポーツクラブなど）、通信教育 |     |
| サ 学校（高等学校・大学・大学院・専門学校）の講座や教室         |     |
| シ その他                                |     |

問 11 学習者が学びを行うことに対する課題はどのようなことだと思いますか。  
あてはまるものを1つずつ選んでください。【1つずつ】

|                                        | そ う 思<br>う | ど ち ら<br>か と い<br>え ば そ<br>う 思<br>う | ど ら ち<br>え ば<br>思<br>わ<br>ない | 思 い<br>わ ない |
|----------------------------------------|------------|-------------------------------------|------------------------------|-------------|
| ア 学習に関する情報が少ない                         |            |                                     |                              |             |
| イ 学習の機会が少ない                            |            |                                     |                              |             |
| ウ 学習の場となる会場の施設設備、会場への距離<br>などの物理的障害がある |            |                                     |                              |             |
| エ 学びたいと思ったときに相談したりサポート<br>したりする人が少ない   |            |                                     |                              |             |
| オ 学ぼうとすることへの社会の理解が十分でな<br>い            |            |                                     |                              |             |
| カ 学習に使うことのできる自由な時間が足りな<br>い            |            |                                     |                              |             |
| キ 一緒に学習する友人、仲間が少ない                     |            |                                     |                              |             |
| ク 学習にかかる費用が高い                          |            |                                     |                              |             |
| ケ 学びたいという意欲が低い                         |            |                                     |                              |             |
| コ 家族が原因（反対、障害、介護や世話等）で学<br>びたくても学べない   |            |                                     |                              |             |
| サ その他                                  |            |                                     |                              |             |

問 12 学習者に対する支援や学習機会の提供等について、御意見や御感想をお聞かせください。

|  |
|--|
|  |
|--|

以上で質問は終了です。御協力ありがとうございました。